

社会教育デジタル活用等推進事業 (デジタル活用・PPP/PFI活用に係る支援業務)

報告書

野村総合研究所コンサルティング事業本部

2025年3月



本事業の趣旨と報告書の全体像

本事業の趣旨

- 社会の急速なデジタル化の進展の一方で、社会教育分野におけるデジタル活用は遅れており、デジタルを効果的に活用し、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な社会教育を展開する必要がある。
- また、公共施設のより効率的・効果的な整備・運営に向けて、社会教育施設においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFIの導入を促進していく必要がある。
- そのため、本事業では、地方公共団体等が抱えるデジタル活用やPPP/PFI活用に係る技術面・情報面・人材面の課題等について、総合的・継続的な支援を実施するものである。

報告書の全体像と本事業の流れ

- まず1章では、課題・事例等の収集・分析(1)①として官民連携やデジタル化に係る先進事例調査を実施して事例資料をとりまめるとともに、デジタル活用に関連する取組の実施状況調査(1)②として全自治体を対象としたアンケート調査の実施結果を取りまとめた。さらに、文科省含む各所管省庁の支援方策等の収集・分析(1)③も行った。
- 続いて2章では、1章の成果物も活用して、社会教育施設への官民連携導入を検討する自治体を支援するための相談窓口業務(2)①や、アドバイザー派遣(リモート)(2)②を行ったことに加え、延べ数百団体が参加した自治体向け研修会（セミナー）も3度にわたり開催した。それらの過程でさらなる支援の必要性が認められた自治体に対しては、個別案件形成支援(2)④を実施した。
- そして3章では、これら成果物を開催し自治体に発信する基盤となるwebサイト運営(3)①を行うとともに、1章・2章の成果物も活用して手引き書・事例集(3)②を作成した。
- なお、本事業HP上での公開に伴い、一部情報を削除・修正している。

(1) 情報発信・分析

①課題・事例等の収集・分析

②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査

③支援方策等の収集・分析

(2) 相談・助言・個別支援

①相談窓口の設置

②アドバイザー派遣

③研修会等の実施

(3) 情報発信

①ウェブサイトによる情報発信（管理運営）

(1) 情報発信・分析

①課題・事例等の収集・分析

②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査

③支援方策等の収集・分析

(2) 相談・助言・個別支援

①相談窓口の設置

②アドバイザー派遣

③研修会等の実施

(3) 情報発信

①ウェブサイトによる情報発信（管理運営）

(1) 情報発信・分析 ①課題・事例等の収集・分析

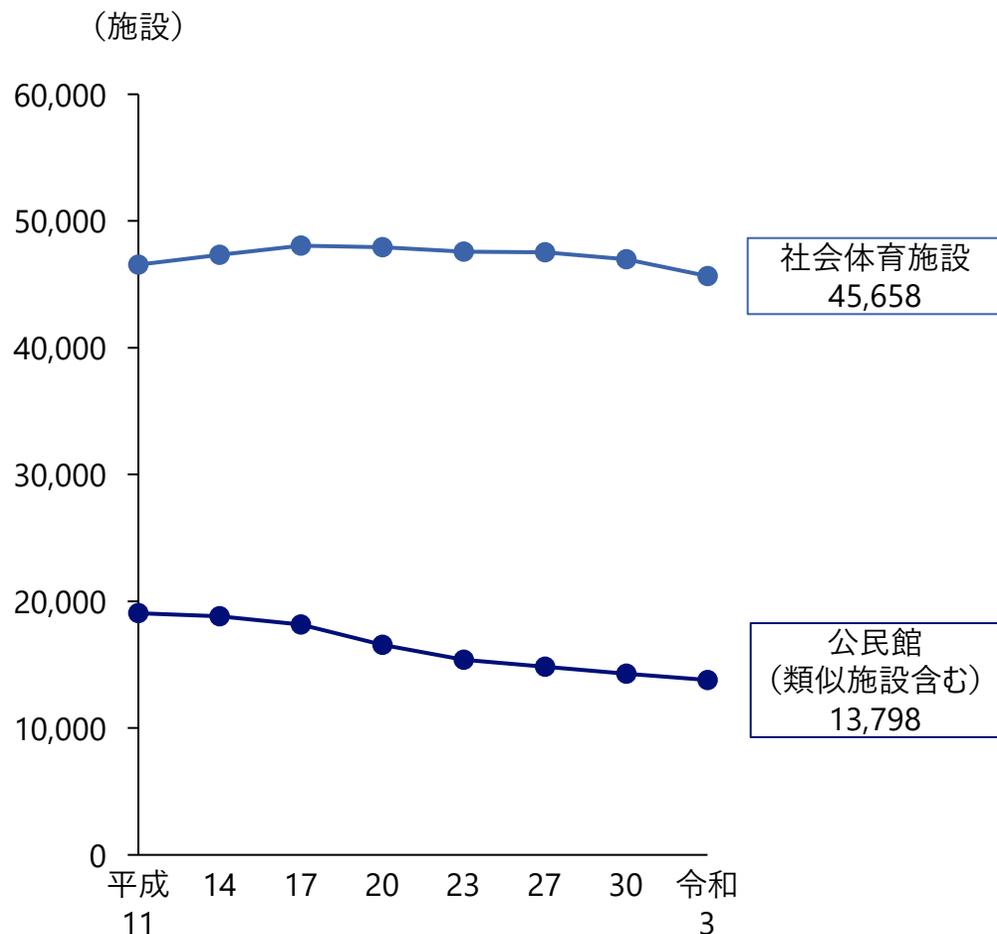
新規整備時のPFI(従来方式)活用に加え、近年は既存施設へのコンセッション導入も増加している。

各方式の概要	1. 行政直轄の事業	2. 指定管理者	3. PFI*(従来方式) *Private Finance Initiative	4. PFI (コンセッション方式)	5. 民設民営	
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共事業等で一般的に実施されている方式 ✓ 各業務段階ごとに、民間事業者を選定して発注 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共施設の管理者として民間事業者を指定 ✓ 施工や大規模な修繕・更新等は含まず 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 設計・施工・運営等を包括的に民間事業者が発注 ✓ 資金調達も民間側が実施 ✓ 官民どちらも施設保有可能 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 整備済みの公共施設について、「公共施設等運営権」を民間事業者を設定 ✓ 民間側が民間資金も活用して運営や修繕等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 民間企業が計画から運営まで一貫して事業を実施 ✓ 官民が出資する組織(第3セクター)を設立する場合もあり
計画	行政 ※各業務ごとに個別発注	行政	行政	行政	民間企業	
資金調達			行政	民間(例1)		民間
設計			行政	民間(例2)		行政 ※PFI(従来方式)により民間が担う場合もあり(BT+コンセッション)
施工			民間	行政		民間企業
運営・維持管理			民間			
施設使用料の徴収主体			行政	民間		民間企業
大規模修繕・更新			行政	行政		行政
施設保有	行政	行政	行政	行政	民間企業	

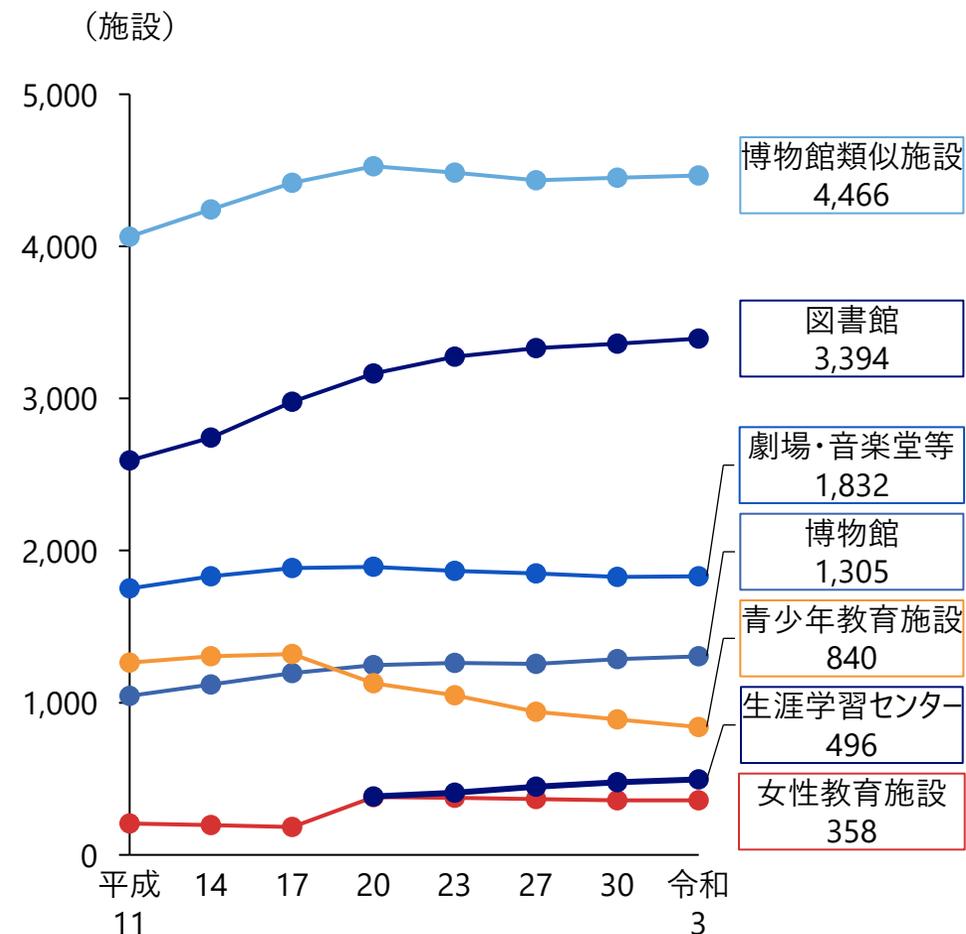
近年の社会教育施設数の推移は以下のとおり。

- 施設数としては、社会体育施設と公民館（類似施設含む）が比較的多いが、いずれも減少傾向にある（特に公民館は、平成14年(20年前)比で、令和3年は73%の施設数まで減少）。
- 他方、近年特に増加傾向にあるのが図書館で、平成14年(20年前)比で、令和3年には124%の施設数となっている。

社会教育施設数の推移（社会体育施設、公民館）



社会教育施設数の推移（その他施設種別）

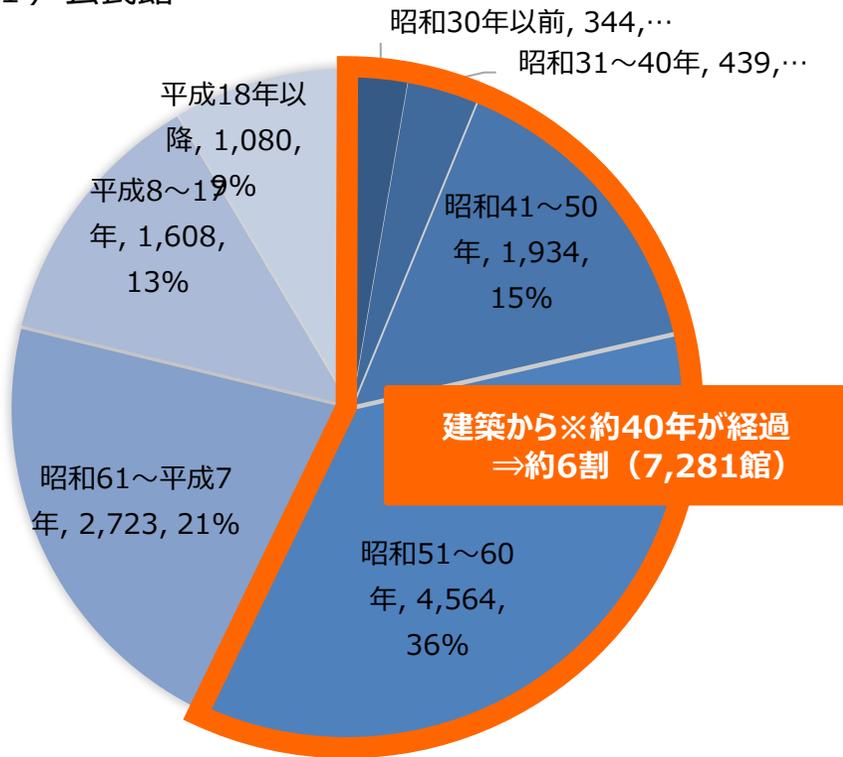


(1) 情報発信・分析 ①課題・事例等の収集・分析

整備後30年を超す施設の割合が今後高まり、老朽化対策の必要性が高まることが予想されるため、施設更新や大規模改修等も含めた官民連携のニーズが高まる

主な社会教育施設の建築年度別施設数

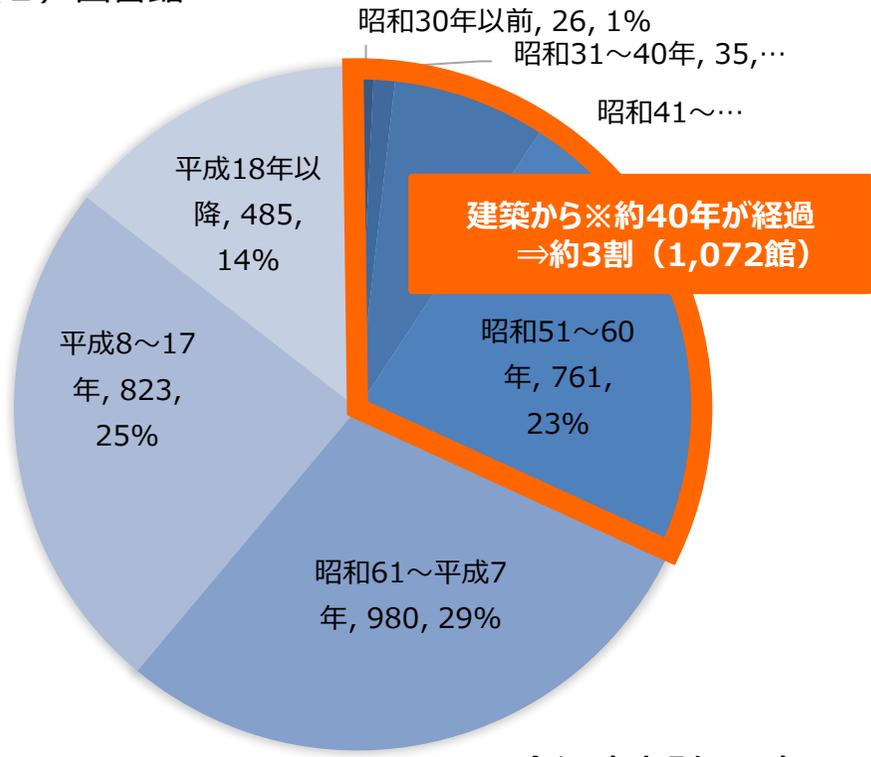
(1) 公民館



建築から※約40年が経過
⇒約6割 (7,281館)

※令和4年度現在で37年

(2) 図書館



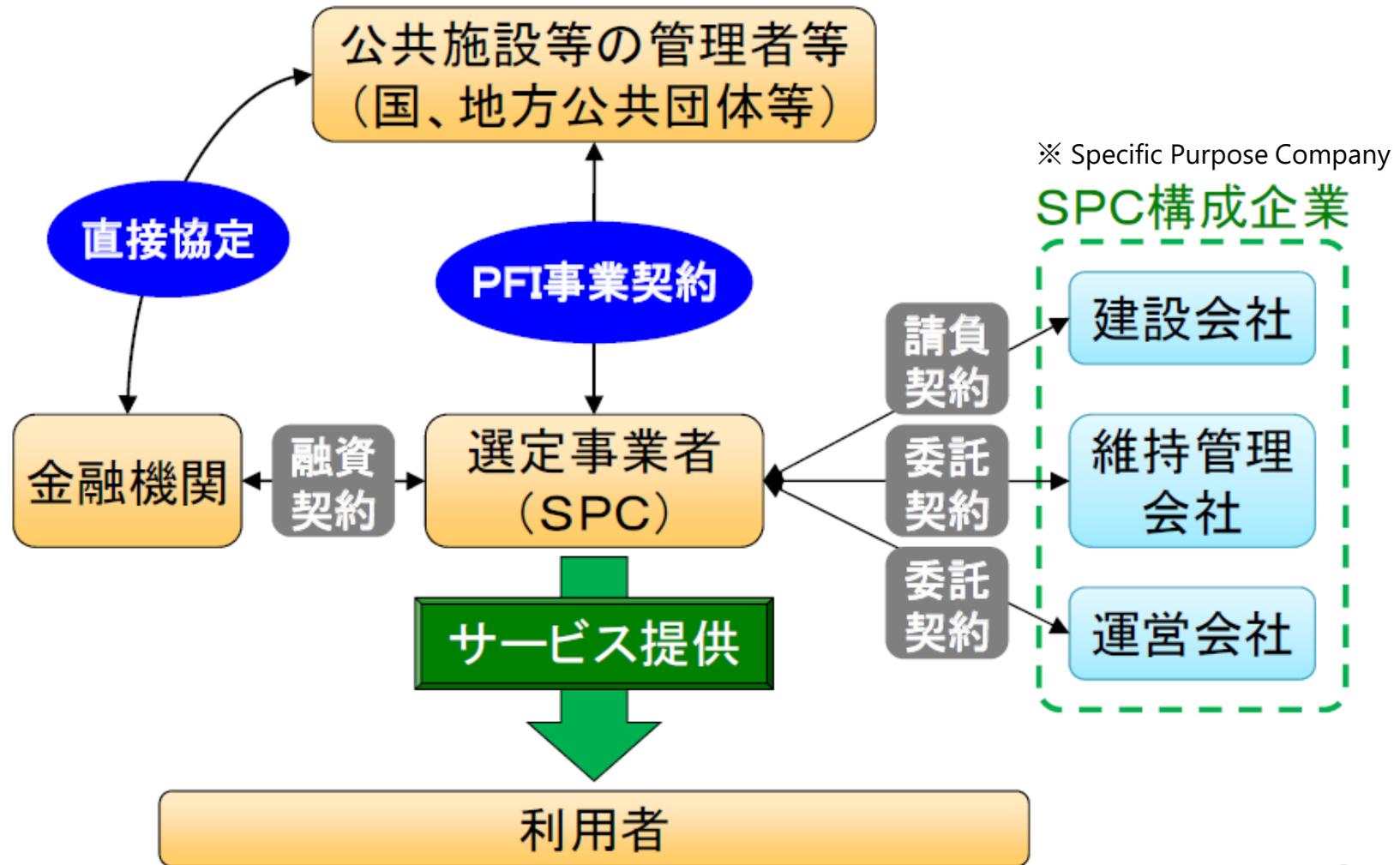
建築から※約40年が経過
⇒約3割 (1,072館)

※令和4年度現在で37年

(出典) 平成30年度社会教育統計

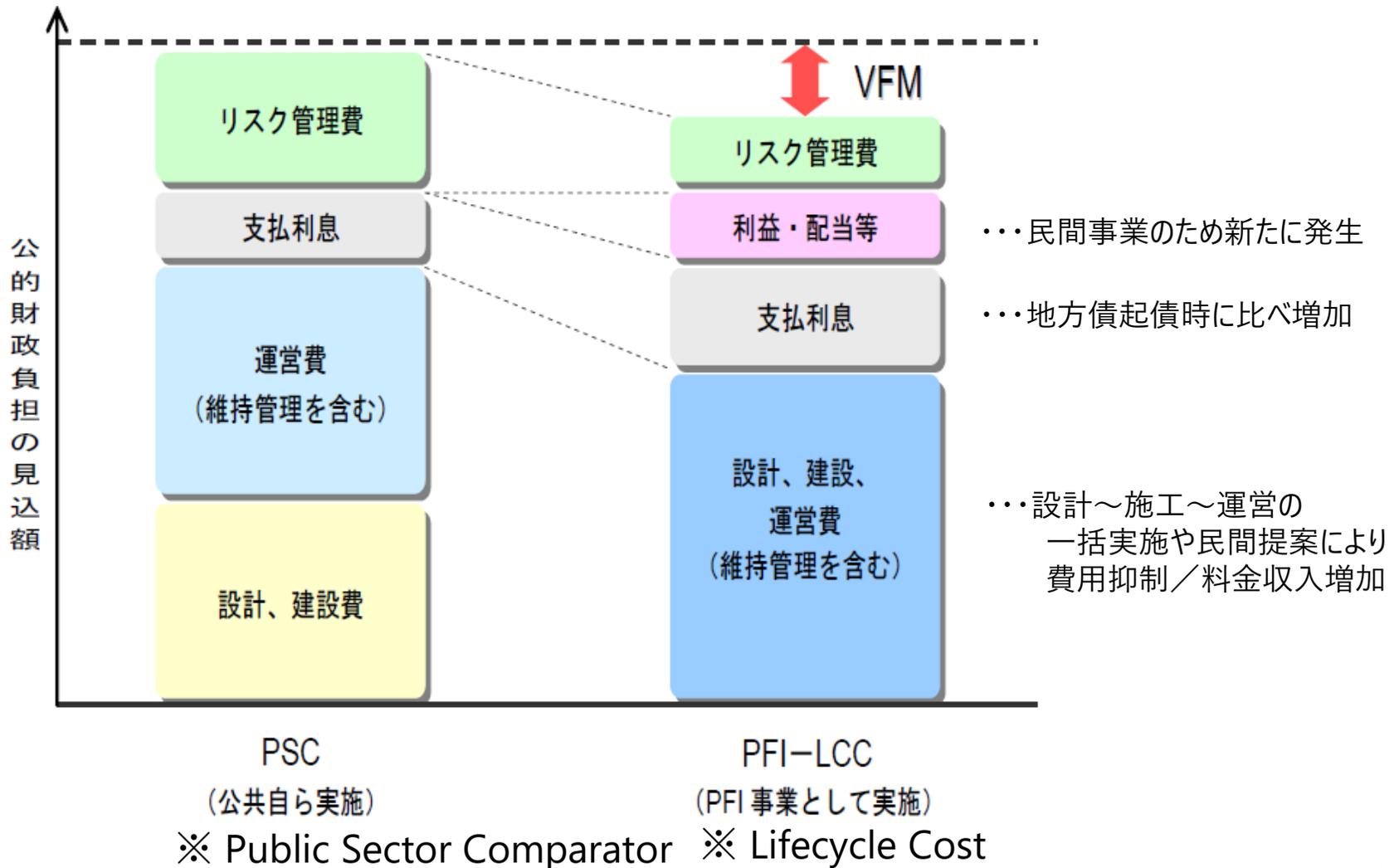
(1) 情報発信・分析 ①課題・事例等の収集・分析

PFIでは行政に代わり、行政とPFI事業契約を締結したPFI事業者が資金調達を行って建設工事等の発注主体・サービス提供主体となる



(1) 情報発信・分析 ①課題・事例等の収集・分析

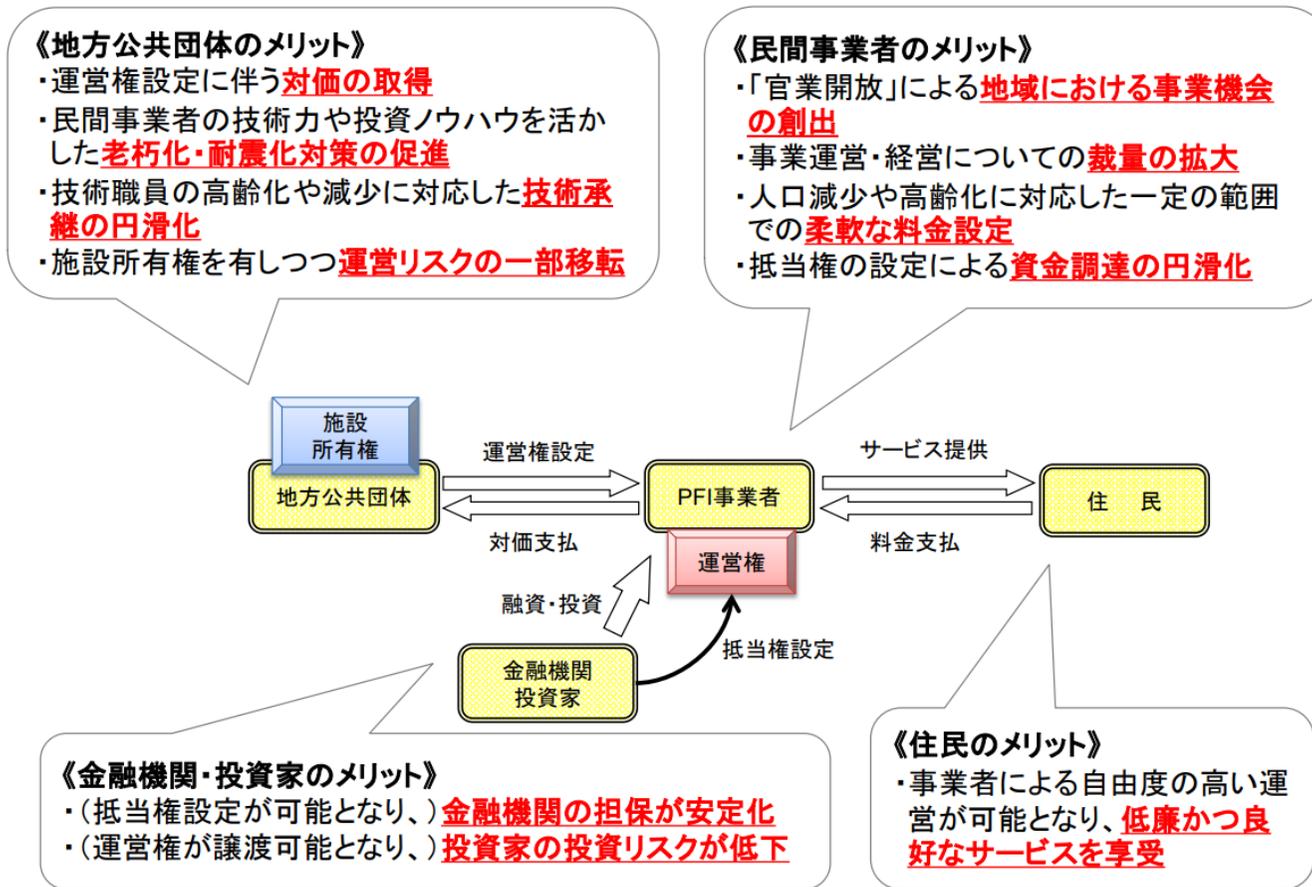
従来の整備手法と比較検討を行ってVFM (Vale for Money) が生まれる場合にのみ、PFI事業を実施が認められ、それを確認する作業をPFI法では「特定事業の選定」と呼ぶ



(1) 情報発信・分析 ①課題・事例等の収集・分析

公共施設等運営事業（コンセッション）では、既存施設にPFIを適用して、長期的な運営・維持管理や改修等を包括的に民間側が実施することが可能

- 平成23年PFI法改正により、公共施設等運営事業（コンセッション）が導入され、以来、さまざまな公共施設で活用実績がある。
- 公的主体が所有権を有する施設に対して、公共施設等運営権（無形固定資産）を設定し、民間企業による長期的な運営や大規模改修・更新等が可能となっている（下記スキーム図参照）。
- 各主体において以下のメリットが想定され、特に、**指定管理者が実施するような運営・維持管理・料金收受に加え、老朽化した施設の改修や更新投資までも民間側が実施可能**なことや、運営権を担保とすることでそのための資金調達も円滑化されている。



ご参考) 公共施設等運営事業 (コンセッション) と指定管理者制度の比較

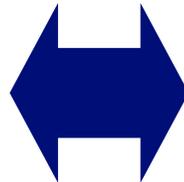
	公共施設等運営事業 (コンセッション)	指定管理者制度
法的根拠	PFI法	地方自治法
条例の制定	必要	必要
協定・契約等	実施契約の締結	基本協定、実施協定の締結
施設の所有権	地方公共団体	地方公共団体
料金收受	運営権者の収入とすることが可能	指定管理者の収入とすることが可能
民間側の業務範囲	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事実上の業務 ✓ 定型的行為 ✓ 使用料等の徴収 ✓ ソフト面の企画 ✓ <u>増改築の実施</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事実上の業務 ✓ 定型的行為 ✓ 使用料等の徴収 ✓ ソフト面の企画 ✓ <u>使用許可の権限</u>
施設管理者 (地方自治体等) への支払	可能 (運営権対価)	利益の一部を納付する例あり
抵当権の設定	<u>可能</u>	想定していない
施設管理者 (地方自治体等) 側から民間側への補償	<u>規定あり</u>	想定していない

(1) 情報発信・分析 ①課題・事例等の収集・分析

各種施設の中でも、最も有望と考えられる青少年施設について、以下の協力関係のもと、民間企業による各種経営改革オプションを採用可能であれば、コンセッション方式が導入可能となる可能性がある

青少年施設の保有者（自治体・機構）

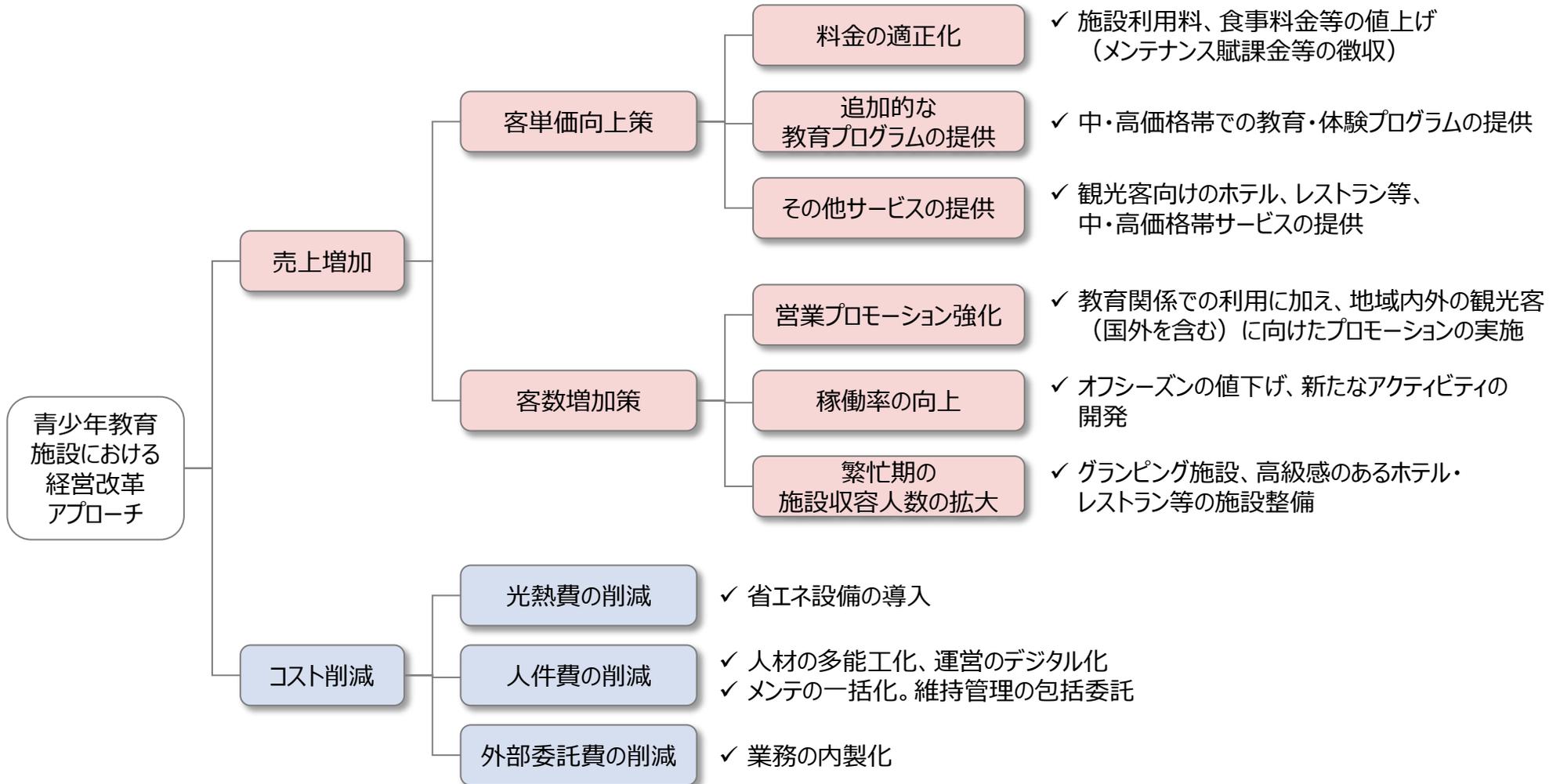
- 保有施設を提供
- 民間提案を受けた新サービス（追加の高付加価値サービス）の実施について容認 ※提案～契約締結時点、および事業開始後も随時協議
 - 制約条件を事前に設定（現行料金での教育的利用期間の確保等）
- 民間提案を受けた施設の改装等の設備投資を容認
- 収益について、配分ルールを事前設定（PFIにおけるプロフィットシェア等）



民間事業者（観光、宿泊、教育等）

- 収益向上ノウハウの提供
 - 誘客
 - 追加サービス開発 等
- コスト削減ノウハウの提供
- 収益向上につながる改装、施設追加整備等のコストを負担
- 収益について、配分ルールを事前設定（PFIにおけるプロフィットシェア等）

青少年教育施設での「経営改革アプローチ」の全体像



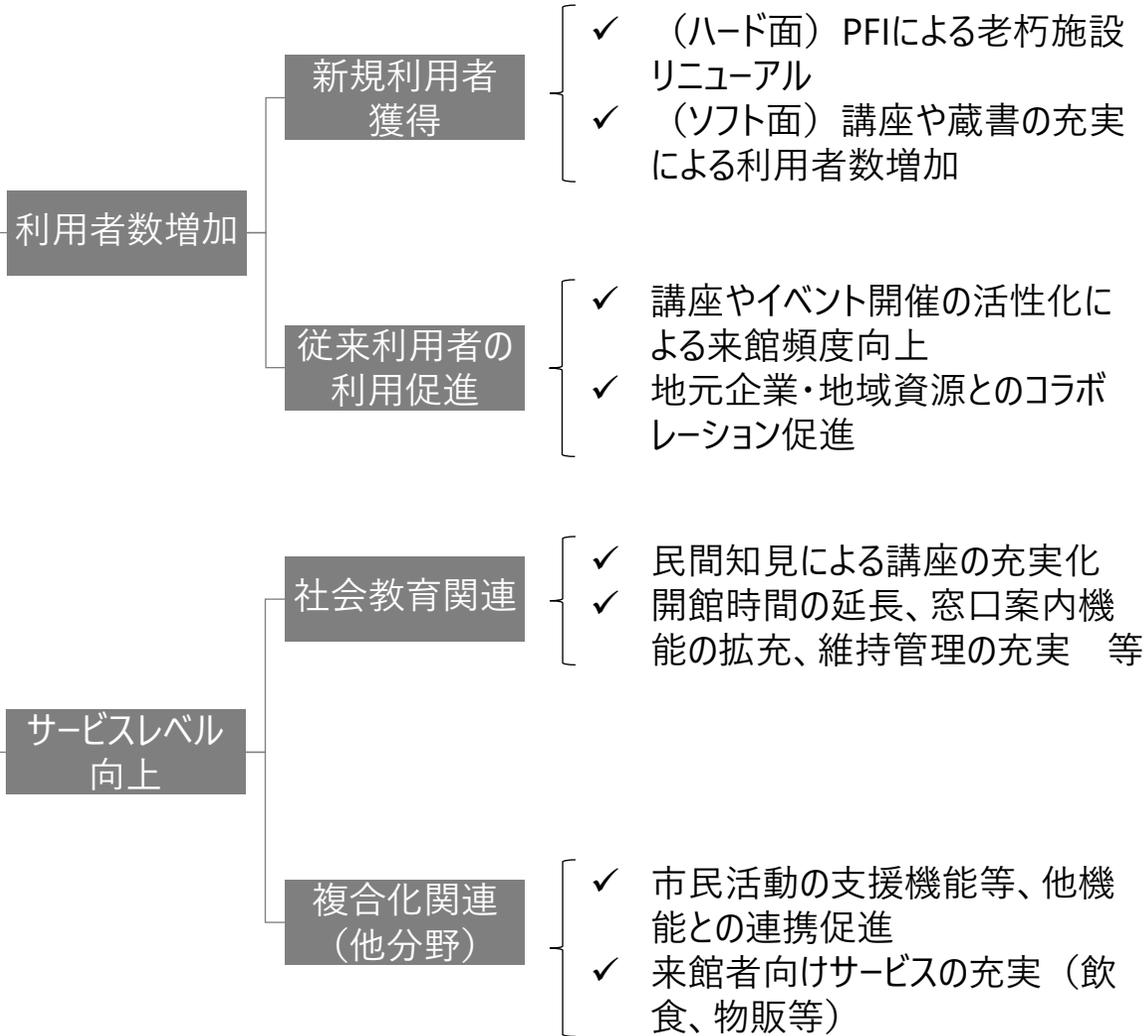
社会教育施設へのPPP/PFI導入時の留意点

社会教育施設へのPPP/PFI導入により、社会教育講座の充実等のサービス向上が見込める

社会教育施設における効果の全体像（サービス面）

具体例

サービス面



ブラッツ習志野カルチャースクール
やさしい
コーヒー
基礎講座



美味しいコーヒーってどのような味わいでしょうか？
そんな疑問をコーヒーを飲みながら、楽しく紐解いていく教室です。

< 講座内容(予定) >

『美味しいブラックコーヒーとは』
美味しさが基準の【スペシャルティコーヒー】
『焙煎度の違いと味の傾向』
『コーヒー飲み比べ』
スペシャルティコーヒーを飲み比べる

講師：佐藤 義昭
株式会社Philocoffea
PHILOCOFFEE 店舗マネージャー・コーヒーインストラクター1級
日程：2022年11月6日(日)
時間：10:00～11:00
対象：一般
場所：北館 調理室
定員：10名

11/3(木・祝)

ブラッツ習志野 開館3周年記念イベント
3rd Anniversary THANKS Event

ハンドメイドワークショップ

ミルフィオリで作るガラスのアクセサリー
時間：①11:00～12:00 ②12:10～13:10
場所：ブラッツ習志野北館 研修室2F プールA
対象：小学生以上、定員：各8名、持ち帰：なし
参加費：2,000円/人
講師：ガラス工房のリス
※ミルフィオリとはワケメチアの内ラウンド型に注ぐ糊で
得意なガラスの職工です。
ガラスアクセサリーは特別に作成していただきます。
備品はあらかじめお持ち帰りいただけます。

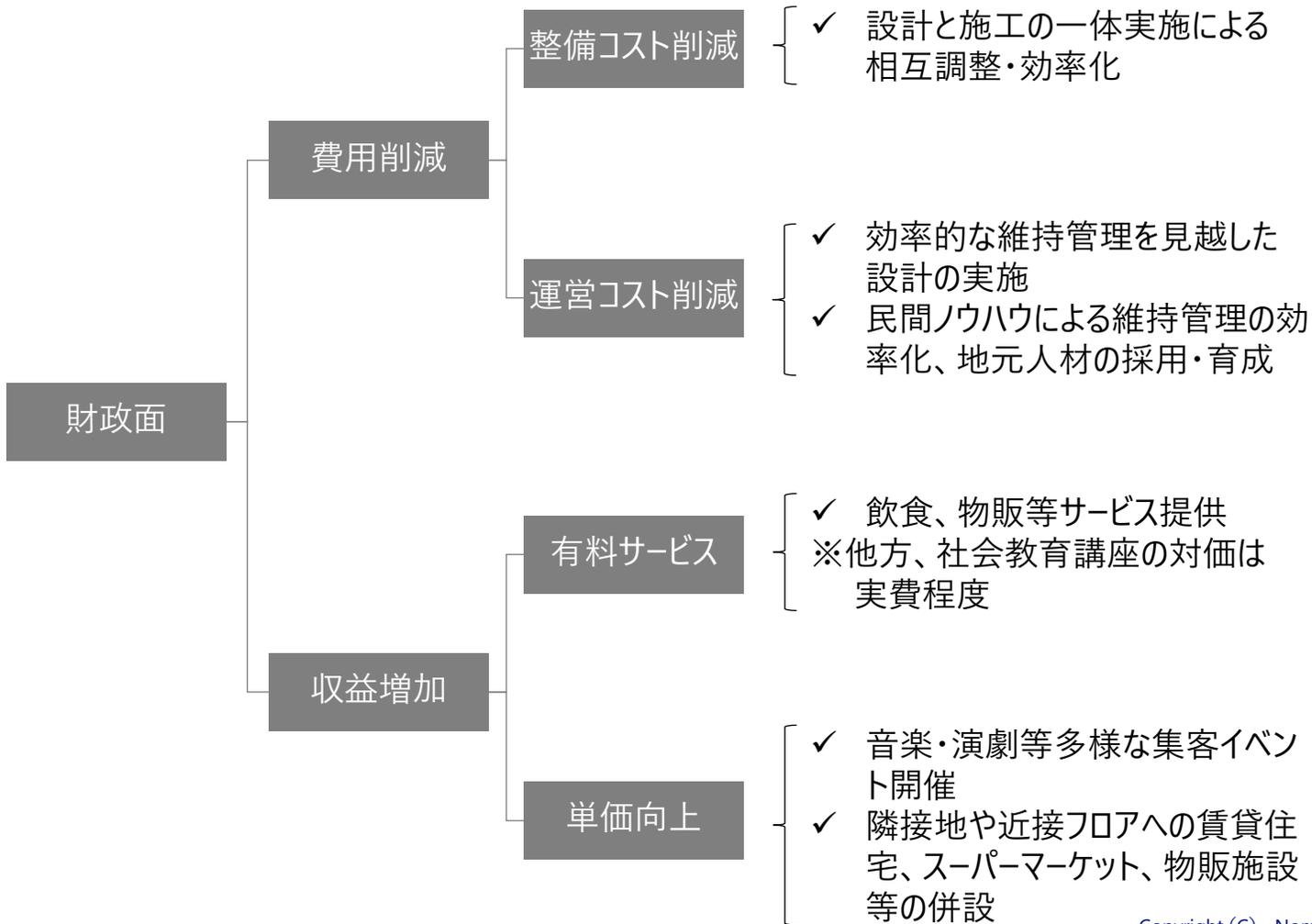
鳥とお家のプレートをお花で飾る
時間：①11:00～12:00 ②12:30～13:30
場所：ブラッツ習志野北館 研修室2F プールB
対象：どなたでも、定員：各8名、持ち帰：なし
定員：各8名、持ち帰：なし
参加費：1,000円
講師：マツサ
※どちらか一つをお選びください。

オリジナルアクセサリーを作ろう
時間：①14:00～14:30 ②14:30～15:00
③15:00～15:30 ④15:30～16:00
⑤16:00～16:30
場所：ブラッツ習志野北館 研修室2F プールA
対象：どなたでも、定員：各2名、持ち帰：なし
参加費：1,200円/人
講師：アクセントスタジオ
※ディスプレイやディスプレイケースから作りたいもの一つ選び、好きなパーツを組み合わせてオリジナルアクセサリーを作ります。
お持ち帰りで飾りやすいように作ります。

社会教育施設へのPPP/PFI導入により、財政的なメリットも見込める

社会教育施設における効果の全体像（財政面）

具体例



金利		国税・地方税等
維持管理費 運営費		金利
設計・建設費		維持管理費 運営費
		設計・建設費
従来の公共事業のLCC		PFIのLCC



社会教育施設へのPPP導入にあたっては特に、公的機能の維持・確保や、複合化への対応、整備財源の確保が対応すべき論点として想定される

社会教育施設へのPPP導入時の論点

公的機能の維持・確保

- ✓ 社会教育の意義、政策目的を踏まえて官民の役割分担を設計する必要あり
- ✓ 施設利用者数、施設稼働率の向上は重要だが、必ずしもそれだけが目的ではない
- ✓ 上記を巡って、地域の論議も呼びやすい

施設複合化への対応

- ✓ 施設整備にあたり、公民館機能単独ではなく、他の行政機能との複合化の要請あり（例：青少年育成施設、図書館、テレワーク拠点、地域のにぎわい拠点 等）
- ✓ 民間機能(飲食・物販・サードプレイス等)を誘致し、地域のにぎわい創出や利便性向上を求められ、専門外の対応も必要

整備・運営財源の確保

- ✓ 社会教育施設の整備に直接対応する国庫補助制度は存在しないため、整備費確保が難航
- ✓ 運営・維持管理費は自治体単独事業として支出する必要があるが、新施設のサービスレベル向上に伴い必要な予算規模も増加

対応の方向性

1. 自治体固有の事情を踏まえ官民役割分担を設計

- ✓ 行政が主導し、当該地域のニーズに合った官民の役割分担を設計（例：図書館業務のうちどこまでを庁内に残すか等）
- ✓ 当該施設運営において民間企業に期待することを明確化し、全ての丸投げはしない（講座企画や選書の方針提示等）
- ✓ 例えば図書館の場合、具体的にはレファレンス、選書、アウトリーチ(出張図書館等)・他機関連携業務などが論点

2. 庁内他部署／民間企業への新たなアプローチを実施

- ✓ 社会教育を所管する教育委員会の担当部署単独でなく、他部署との連携が、構想～建設～運営の各段階を通じて必須
- ✓ 民間機能の誘致にあたっては、当該施設の立地や想定内容の事業性について、民間サウンディングを通じた検討が必要（民間機能誘致が難しい場合には、代替策を検討）

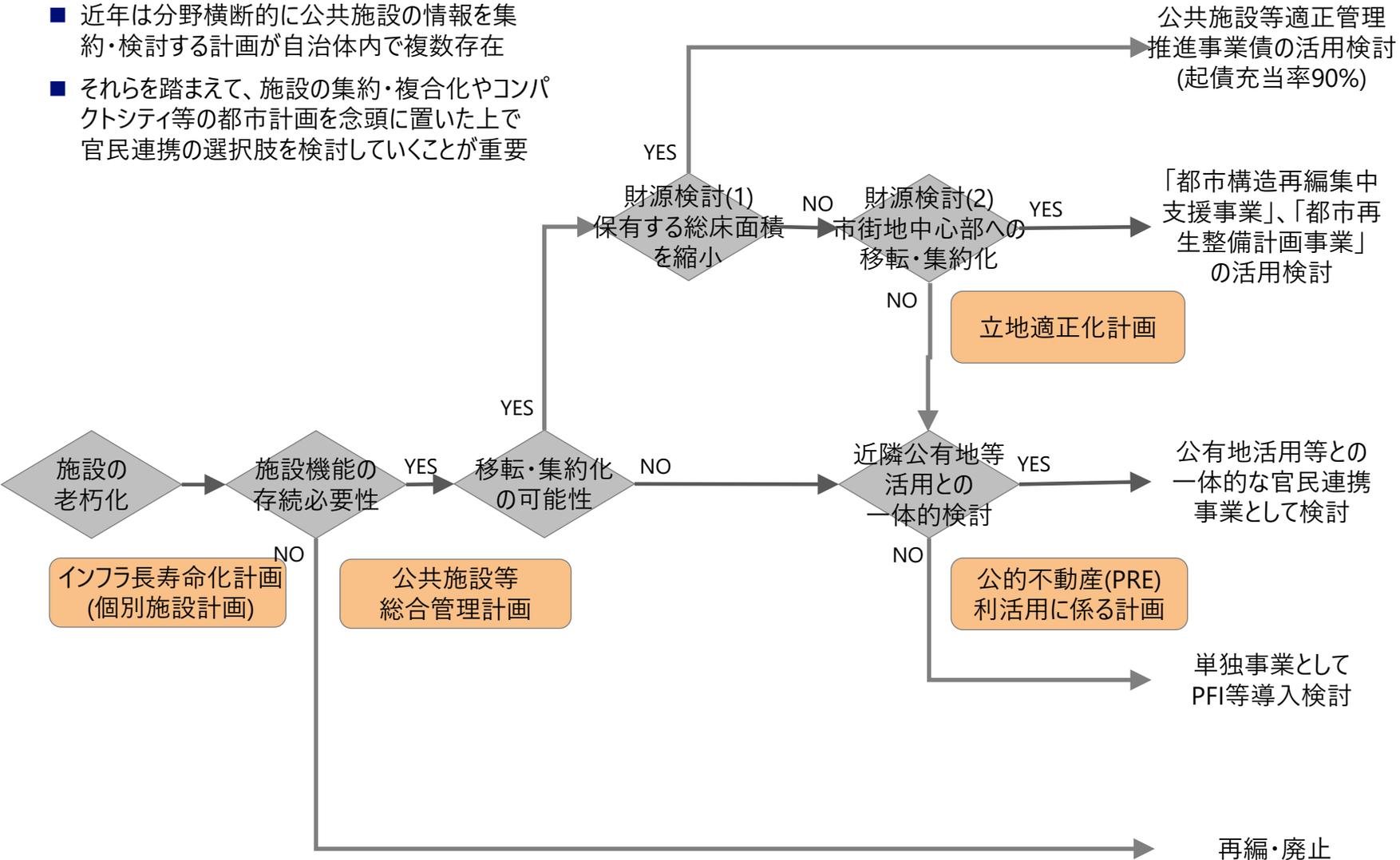
3. 他部署と連携した庁内推進体制を構築

- ✓ 国交省都市局や、内閣府まち・ひと・しごと創生事務局の補助制度の適用可能性を検討
- ✓ 子育て世代の支援等を首長が強く打ち出している場合には、首長部局との連携も有効（新施設によるまちの魅力向上）
- ✓ サービス向上や施設予防保全導入により、PPP導入後に従来よりも運営・維持管理費が増加することについて、庁内・議会への理解浸透が不可欠（コスト削減以外の意義強調）

(1) 情報発信・分析 ①課題・事例等の収集・分析 社会教育施設へのPPP/PFI導入時の留意点

【初期検討】施設が老朽化しているが建て替え・リニューアルの推進に課題(例：財源面)が多い場合、自治体内の他部署や種々の計画と連携した対応が必要となる。

- 近年は分野横断的に公共施設の情報を集約・検討する計画が自治体内で複数存在
- それらを踏まえて、施設の集約・複合化やコンパクトシティ等の都市計画を念頭に置いた上で官民連携の選択肢を検討していくことが重要



官民連携の
検討へ
(次頁)

【官民連携検討】発注者側（自治体）の立場では、「施設内容(何を)」、「事業手法(どうやって)」、「事業者選定(誰が)」の順で、段階的に検討を進めることが一般的である。

行政における官民連携事業の検討プロセス（各段階ごとに、半年～1年弱の期間を確保するのが一般的）

1. 基本計画策定調査

施設内容

“何を” 造るのか？

- 施設コンセプトの検討
- 必要機能の検討
- 対象施設種別、立地の検討
- 民間事業者サウンディング
- 事業費の基礎的な積算
- 他地域の類似事例調査

2. 導入可能性検討調査

事業手法

“どうやって” 造るのか？

- 事業方式(民営/PFI/DBO/指定管理者等)検討
- 公募形式・発注単位(複数施設のバンドリング等)
- 民間事業者サウンディング
- 事業の財務シミュレート
- VFMの算定(PFIの場合)
- 事業費の積算(変更時)

3. アドバイザリ業務

事業者選定

“誰が” 造る/運営するのか？

- 実施方針の作成・公開
- 入札説明書、要求水準作成
- VFM算出・特定事業の選定
- 議会説明資料の作成
- 応札者向け説明会の実施
- 質問回答、対話開催支援
- 事業者選定委員会の運営
- 契約等の締結支援

特に、PPP/PFI導入可能性調査の前段で、施設内容・機能を固めておくことが重要である

【整備対象（複合化対象）となる機能の検討】

- 一般論に加え自治体ごとの課題・ニーズを反映し、選択肢と評価基準を作成する。
- 作成にあたっては、当該自治体における既存資料をレビューし、当該自治体が力を入れている政策分野がどこか、どのような課題や施設整備の必要性が指摘されているかを踏まえて、用途を比較検討する際の評価軸を設定する。
 - 社会教育分野の計画等に加え、当該自治体全体で3～5ヵ年程度にわたる基本計画、ビジョンなどのほか、公園整備に係る方針・計画、スポーツ振興に係る方針・計画、観光振興に係る方針・計画 等も関連してくる可能性あり。
 - 上記課題解決に当該社会教育施設および複合化機能が貢献する、というストーリーが構築できれば、その計画を策定した別の部局や、財政部局、首長、議会などの協力が得やすくなる（それら部局が賛同するか、当該自治体の職員から根回し・確認の必要あり）

【法的規制・開発制約の現況把握】

- 庁内他部署とも協力し、都市計画上の規制、開発制約の現況把握する。
 - 特に、都市計画上の用途に係る設定状況は重要なポイントとなり、導入可能性が高い機能は、重点的にその制約条件を確認する必要がある。
 - 景観条例や風致地区等、その他の条件がある場合にはそれも含めて把握する。
 - 都市計画の見直し時期を踏まえた対応を検討する際には、自治体内の都市部局との調整を要請することもある。

【民間事業者へのプレサウンディング】

- サウンディング前に一程度の仮説を構築し、既存関係先や、新規訪問先も含めてサウンディングを実施する。
 - 新規事業者の参画を促す手段として、首長記者会見での言及や、プレスリリース、HPでのサウンディング対象者募集等がある。
- 案件の周知・宣伝も兼ねており、通常はここで官民のマッチングが促進されるため、資料はなるべく詳細で当該事業の魅力アピールするものとするのが望ましい。

【住民説明・意見聴取】

- 活用の方向性が一程度見えてきた後に、地域によっては、住民らから直接ニーズを把握するケースもある。
 - ただし、サウンディング先の民間事業者を自治体のHP等で公募する場合、先に住民説明を行う必要が生じる場合もあるため、実施手順については十分に調整して決定する必要がある。
- 具体的な手法としては、住民へのアンケートや公聴会のほか、ワークショップ等を開催することもある。

事例調査結果

社会教育分野の
デジタルトランスフォーメーション発展段階

④地域の課題解決

社会教育と
他政策分野とを
デジタル連携させ地域の
課題を解決する取組

③新たな仕組み創出

デジタル活用により、社会教育政策の提
供方法・仕組みをより効果的・効率的な
ものへと変革する取組（仕組み全体）

②新たな教育コンテンツ開発

デジタル社会に対応した新たな社会教育コン
텐츠を開発、提供する取組（個別施策）

①業務の自動化・効率化

財政・人材面の制約が厳しくなる中で、業務や設備のデジタル化
により社会教育施設の持続可能な運営維持するための取組

デジタル施策の具体例

【地域コミュニティ分野】従来の自然・歴史文化等に加え、人材・デ
ザインなど、より広範な地域資源を収集・常時更新し提供

【地域経済分野】上記のオープンデータ化・活用支援、二次利用促
進により、地元企業活動・市民活動を活性化、その効果検証

【教育・福祉分野】こどもの居場所確保等に関する学校・児童福祉
施設との情報連携、高齢者のウェルビーイング向上とその効果検証

【リソース調達】社会教育講座や資料の寄付・寄贈促進、クラウド
ファンディング活用、民設民営の社会教育「拠点」設置を活性化

【実施形態】周知連絡手段、講座開催手段のデジタル化による固
定の施設にとられない柔軟な講座開催、コンテンツの随時改廃

【自治体間連携】他自治体の社会教育施設とのデジタル面での連
携、協力による知見蓄積・取組の横展開、共通基盤導入

【講座内容】デジタルデバイス対策、行政のデジタルサービス紹介等

【提供方法】AIツール活用による講座・書籍の障害者・多言語対応

【現状分析】読書データの蓄積・活用(選書、リコメンドへの活用等)

【オンライン化】講座・会議室予約システム導入、手続きオンライン化

【無人化】自動貸出機による貸出・返却の24時間化

【自動化】画像解析AIやロボティクス導入による蔵書管理の自動化

(1) 情報発信・分析 ①課題・事例等の収集・分析

収集したデジタル事例の全体像

分類	事例名	自治体・施設名	企業名	概要・特徴
地域の課題解決 ※他分野を跨ぐ	デジタルアーカイブの オープンデータ化・ 二次利用	大阪市立図書館	内製化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ デジタルアーカイブコンテンツのうち、著作権の消滅した古文書、写真、絵葉書等収蔵物の画像をオープンデータ化 ✓ 地元企業の商品開発への活用等、ビジネス創出に寄与
社会教育の 新たな仕組み構築	複数自治体の 共同による 電子図書館運営、 リソース共有事業	長野県 「デジとしよ信州」	メディアドゥ (OverDrive Japan)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 県内全市町村で電子図書館を協働運営する日本初の取組を実施。予算や業務を分担することで、導入にかかる負担を軽減
		久留米市・大川市・小郡 市・うきは市・大刀洗市・大 木町	図書館流通 センター (TRC)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 複数自治体で電子図書館を協働運営。各自治体が予算化することで、充実したコンテンツを提供
新たな社会教育 施策の提供 ※個別施策レベル	つくば STEAMコンパス	茨城県つくば市	ロフトワーク	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内大学等のイベント情報や研究者紹介を行うサイト ✓ 科学教育の人的・科学技術資源を見える化し、STEAM教育環境を整備することで、子どもたちの継続的な学びを支援
設備・業務のデジタル化	大網白里市 デジタル博物館	千葉県大網白里市	図書館流通 センター (TRC)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 施設を持たず、Web上での資料公開を行うデジタル博物館 ✓ 博物館法の「登録博物館」と認定された全国初の事例

長野県

【事例】デジとしよ信州・信州デジタルコモンズ（長野県立長野図書館ほか）【0：要旨】

77の市町村にわたって居住するすべての県民が等しく情報にアクセスできるよう
電子図書館やデジタルアーカイブサービスを提供

背景・目的

- 長野県には、77の市町村が存在。
図書館のない自治体が26%、書店のない自治体が52%と、読書環境が十分に整っていない地域も多かった。
- 県として、すべての県民が等しく情報にアクセスできる基盤を、デジタルを活用しながら拡充することを構想。
- 電子図書館については、水害やコロナ禍を期に、複数の自治体で導入ニーズがさらに高まり、自治体横断での連携可能性を検討することとなった。

取組概要



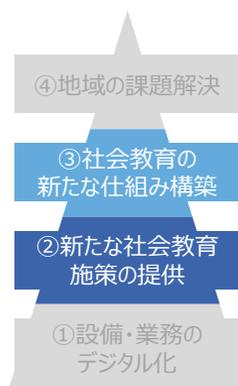
出所)「デジとしよ信州」「信州デジタルコモンズ」Webサイト

- 「デジとしよ信州」：
いつでもどこでも無償で電子書籍を借りられる電子図書館サービス。
長野県と県内77自治体が共同で運営。
- 「信州デジタルコモンズ」：
美術品、考古資料、写真・映像などのデジタルアーカイブ。5,180点のコンテンツのうち、4,501点は二次利用が可能。
県立長野図書館が、県内の文化施設と連携して運営。

事業経過

- R1 水害により、複数の図書館が休館
- R2 新型コロナウイルス感染拡大
休館のない電子図書館サービスの検討開始
「信州デジタルコモンズ」リリース
- R3 県内公立図書館に対してアンケートを実施
市町村を越えた連携ニーズを認識
市町村と県によるワーキンググループ設置
- R4 「デジとしよ信州」開始

成果・効果



- 図書館サービス利用者層の拡大
 - 図書館開館時間外での社会人の利用
30~60代による20~21時台の利用
 - 障害のある方による利用の利便性向上
音声自動読み上げ機能「アクセシブルライブラリー」
 - 海外からの移住者による利用の利便性向上
紙媒体での入手が難しいポルトガル語等の書籍も用意
- 貴重資料の利用促進・利用の利便性向上

【事例】デジとしよ信州・信州デジタルコモンズ（長野図書館ほか）【1：サービス詳細】

デジとしよ信州

- いつでもどこでも無償で電子書籍を借りられる電子図書館サービス。
- 書籍の主な契約形態は「期間・回数限定型」と「買い切り型」の2タイプ。電子図書館サービス提供事業者が書籍ごとに契約形態を設定。
 - 「期間・回数限定型」：
 - 一定期間経過、または一定回数以上の貸出で契約が終了するもの（2年間または52回貸出など）
 - 「買い切り型」：
 - 一度購入すると期間・回数に制限なく利用できるもの

デジとしよ信州

テーマ コレクション キッズ&ティーンズ 信州の資料

Q 検索 サインイン

「デジとしよ信州使いかマニュアル・FAQ」はこちら

いまだから読みたい。いましか読めない。（一般編）
あまり読まれずに利用期限が終わってしまうコンテンツを集めました。

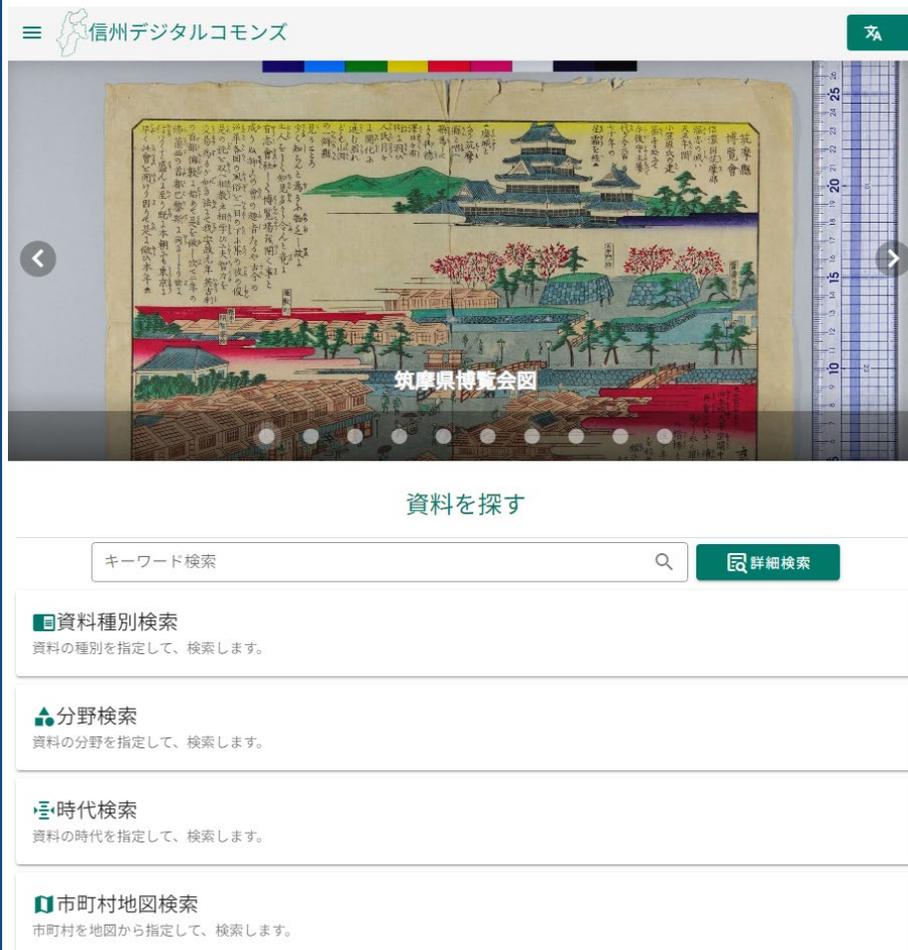
<p>貸出可能</p>  <p>日清戦争 「国民」... 佐賀龍太郎 著 電子書籍</p>	<p>貸出可能</p>  <p>東大ナソトレ SEAS... 山田深谷 著 電子書籍</p>	<p>貸出可能</p>  <p>犬の笑顔が見たいか... 松丸亮典 著 電子書籍</p>	<p>貸出可能</p>  <p>置かれた場所で咲いて... 保江利夫 著 電子書籍</p>	<p>貸出可能</p>  <p>アジア・アフリカ・ヨーロッパ 対口と七作 著 電子書籍</p>	<p>貸出可能</p>  <p>ひっくり マクロ... 藤西島海太 著 電子書籍</p>
---	--	--	---	---	--

山だ！キャンプだ！アウトドア三昧 >

<p>貸出可能</p>  <p>ヤマケイ文庫 火炎辞虎伝... 匿名 著 電子書籍</p>	<p>貸出可能</p>  <p>大きな地図で見やすい！北アルプス南部... 山と深谷 著 電子書籍</p>	<p>貸出可能</p>  <p>ライト&ガイド トレー... 小川社 著 電子書籍</p>	<p>貸出可能</p>  <p>わが愛する山々... 深田久弥 著 電子書籍</p>	<p>貸出可能</p>  <p>鈴木みきの山の足あと... 鈴木みき 著 電子書籍</p>	<p>貸出可能</p>  <p>日本百名山 山あそびガイド... JTBパブリッシング 著 電子書籍</p>
--	--	--	---	--	---

信州デジタルコモンズ

- 美術品、考古資料、写真・映像などのデジタルアーカイブ。
- 8割以上のコンテンツが二次利用可能で、個人による閲覧に加えて、書籍やテレビ番組での掲載や商品開発への利用なども可能。



【事例】デジとしよ信州・信州デジタルコモンズ（長野図書館ほか）【2：実現のポイント】

取組における課題と対応策

	課題	対応策
導入時	電子図書館の導入費用の負担	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と県による費用負担の分担 外部からの補助金（宝くじ助成金）を活用
導入後	電子図書館のコンテンツの維持・拡充	<ul style="list-style-type: none"> 各自治体での予算確保（安定的な事業運営のためにはランニングコストを自主財源で賄えることが重要）
	デジタルアーカイブの長期的なアクセスの保証・リンク切れ防止	<ul style="list-style-type: none"> 各アーカイブコンテンツに固有の管理番号を付与し、安定的なデータの保存・管理を実施 『「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン』を参照しDOIの付与等を検討

取組の成果・効果

- 図書館サービス利用者層の拡大**
 - 図書館開館時間外での社会人の利用
30~60代による20~21時台の利用
 - 障害のある方による利用の利便性向上
音声自動読み上げ機能「アクセシブルライブラリー」
 - 海外からの移住者による利用の利便性向上
英語の電子書籍約1,000種のほか
紙媒体での入手が難しいポルトガル語等の書籍も用意
- 学校教育での資料の一斉利用**
 - 歴史的資料等、クラスの人数分存在しない資料でも、クラス全員で同一の資料を読みながら学ぶことが可能
- 貴重資料の利用促進・利用の利便性向上**
 - 常時の一般公開や貸出が困難だった資料がデジタルアーカイブ化されることにより、利用ハードルが低減

活用した支援

【デジとしよ信州】

- R4年度：長野県市町村振興協会 宝くじ助成金

【信州デジタルコモンズ】

- R5年度：デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ TYPE I）

今後の展望

リアルとバーチャルのベストミックスの実現

- リアル：**
図書館等のリアルな施設では、多様な人々が交流する機会や、実物を目で見る体験などを提供する場としての役割を担う、など
- バーチャル：**
図書館等の施設への訪問やその場での情報収集の障壁を取り除き、すべての人が等しく情報を得られる環境を整備する役割を担う、など

久留米市

【事例】くるめ広域電子図書館（久留米市立中央図書館ほか）【0：要旨】

連携中枢都市圏の中核市がリーダーシップを取り、 4市2町に電子図書館を共同導入

背景・目的

- 久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町の4市2町は、H22年から「久留米広域定住自立圏」（H28年以降「久留米連携中枢都市圏」）として広域連携をしてきた。
- コロナ禍によって図書館が休館を余儀なくされたことから来館不要のサービスとして電子図書館の導入を検討。
- 久留米連携中枢都市圏の中核市である久留米市がリーダーシップを取り、4市2町での電子図書館導入を実現。

事業経過

- R2 新型コロナウイルス感染拡大
久留米連携中枢都市圏で電子図書館導入の話が持ち上がる
- R3 連携中枢都市圏での連携事業に「電子図書館共同運用事業」が加わる
検討ワーキンググループの立ち上げ
久留米市が主導して導入方法等を取りまとめ、他の自治体に情報共有する形で検討を進める
- R6 「くるめ広域電子図書館」サービス開始

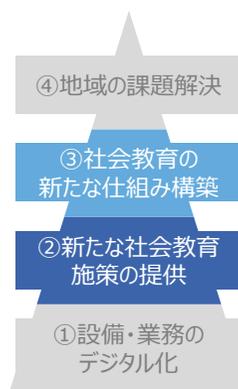
取組概要



- 「くるめ広域電子図書館」：
いつでもどこでも無償で電子書籍を借りられる電子図書館サービス。
4市2町で構成される「久留米連携中枢都市圏」で共同で運営。

出所) くるめ広域電子図書館

成果・効果



- 図書館離れの改善**
電子図書館利用のために必要な「図書館利用カード」の再発行依頼が多数あった。
リアルな図書館をしばらく利用していなかった人が、読書を再開するきっかけとなった。
- 業務・費用負担の軽減**
中核市である久留米市が電子図書館導入の検討を主導したことで、他市町は小さな業務負担で導入できた。
また、初年度は久留米市が選書を担い、費用も負担することで他市町は費用負担なしで導入できた。

久留米広域連携中枢都市圏での電子図書館導入

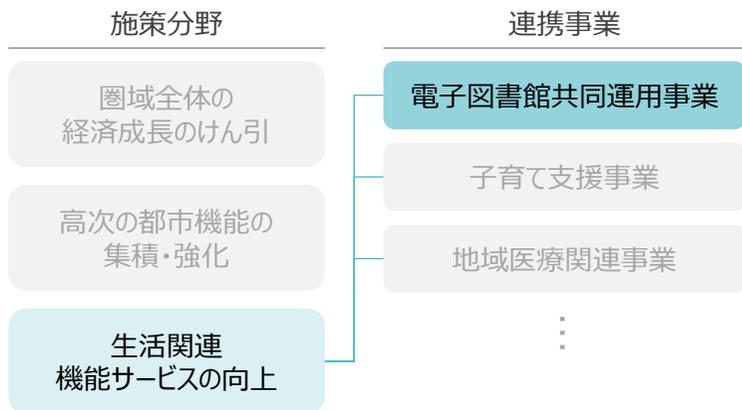
久留米広域連携中枢都市圏

活力ある経済圏、生活圏を築くため、H28年より連携事業を実施
 ※「久留米広域定住自立圏」としての連携事業は、H22年より実施

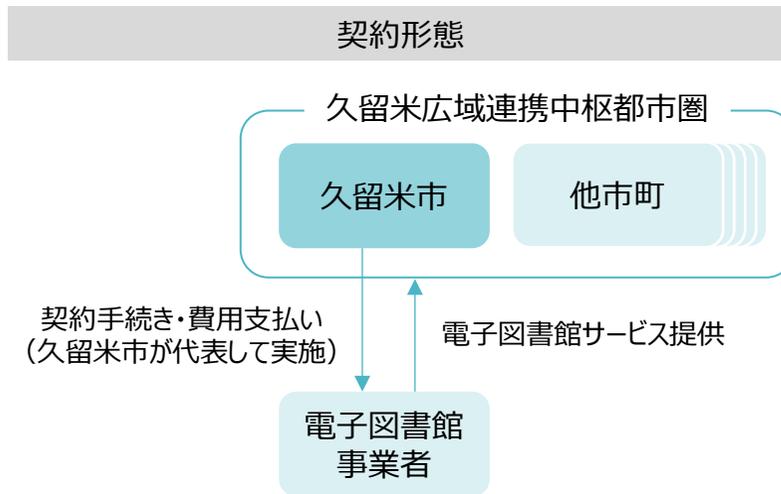


連携事業

本都市圏では、3つの施策分野について複数の連携事業を実施
 R3年に電子図書館共同運用事業を追加、導入に向けた検討を開始



自治体間での役割分担



費用の分担

費用		負担者	
		事業1年目	事業2年目～
費用	クラウド利用料	久留米市	4市2町にて均等割
	書籍購入費	久留米市	4市2町にて人口割

【事例】くるめ広域電子図書館（久留米立中央図書館ほか）【2：実現のポイント】

取組における課題と対応策

	課題	対応策
導入時	電子図書館導入のための費用や業務の負担	<ul style="list-style-type: none"> 連携中枢都市圏の中核市（久留米市）が資金調達やサービス導入の方法を検討。取りまとめ結果を他市町に連携する形で進めた
	電子図書館サービスに関するノウハウ獲得・業務仕様書の作成	<ul style="list-style-type: none"> 先行自治体への視察や仕様書・調達結果などの情報収集を実施 仕様書は、大手事業者2社の双方が応募できるよう工夫
導入後	事業継続のための予算確保	<ul style="list-style-type: none"> 事業の効果検証のための利用状況データの収集・アンケートの実施 各自治体での費用分担

活用した支援

- R4年度：デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ TYPE I）

取組の成果・効果

- 図書館離れの改善**
電子図書館サービス開始後、利用に必要な「図書館利用カード」の再発行依頼が多数あった。リアルな図書館をしばらく利用していなかった人が、読書を再開するきっかけとなった。
- 「連携中枢都市圏」を活用した業務・費用負担の軽減**
中核市である久留米市が電子図書館導入の検討を主導。他市町は、導入のモデルが完成した状態で参画することができ、小さな業務負担で円滑に導入することができた。
また、初年度は久留米市が選書を担い、費用も負担することで他市町は費用負担なしで導入できた。

今後の展望

- サービスの周知・広報**
まだ電子図書館のサービス開始から間もないため、周知・広報に力を入れ、より多くの人に電子図書館サービスを使ってもらいたい。
- コンテンツ量の維持・向上**
一部の電子書籍は、2年間経過または52回貸出された時点で利用不可となる契約形態（制限型）のため、電子書籍を継続的に買い足すことが必要。
そのため、コンテンツ量の維持・向上に向けた予算確保が課題。

つくば市

【事例】つくばSTEAMコンパス（茨城県つくば市）【0：要旨】

市内の研究者・大学・研究機関の情報を1つのサイトに集約。

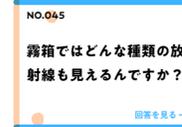
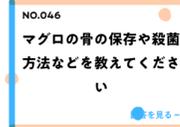
子どもたちが研究者と繋がり、情報収集できる環境を整えることで、継続的な学びを支援。

背景・目的

- つくば市は、150の研究機関、2万人の研究従事者を有する科学技術都市。
- 「地域の科学技術リソースを市民の教育にも還元してほしい」という市民からの要望を受け、本事業を開始。
- 本事業でのSTEAM教育を通じて、子どもたちが研究者の科学的思考に触れ、論理的思考力や課題設定力を身に着けることを目指す。

取組概要

なぜなぜなぜ



イベントをさがす



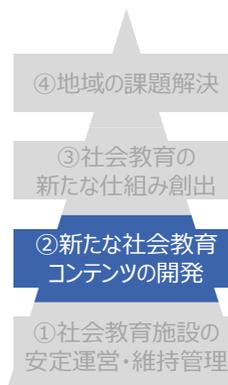
出所)「つくばSTEAMコンパス」ホームページ

- 「つくばSTEAMコンパス」ホームページの運営
 - 「なぜなぜなぜ」：子どもたちが投稿した疑問に研究者が回答
 - 「研究者にであう」：研究者の紹介
 - 「イベントをさがす」：市内で開催予定のイベントの紹介 など
- イベント・授業の実施
 - 市内小中学校での科学教育授業の実施
 - 体験型科学教育イベントの実施

事業経過

- H30 STEAM教育イベントの実施
好評のため学校教育での実施検討開始
- H31 市独自の教育課程「つくばスタイル科」に
単元プラン「研究者と作る研究計画書」プログラム
作成
「つくばSTEAMコンパス」ホームページ開設
- R2 新型コロナウイルス感染拡大
「つくば こどもクエストオンライン」実施
- R4 学校でのオンサイトプログラム実施

成果・効果



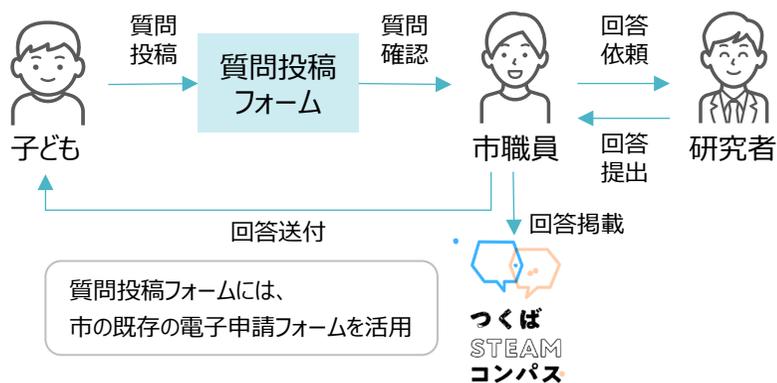
- 子どもたちが自発的に研究者とコミュニケーションを取れる環境の整備を、質問投稿フォームやチャットツールの導入によって実現。
- 地域の教育リソースへのアクセス性向上
地域内の研究者・研究機関の情報を1つのサイトに集約。
- 授業を受けた子どもの8割が「研究者になりたい」と回答。
- 2020年3月実施の「つくばこどもクエストオンライン」での1週間のアクセス数11,215。
(市内25%、大阪6.7%、横浜5.6%)

【事例】つくばSTEAMコンパス（茨城県つくば市）【1：取組詳細】

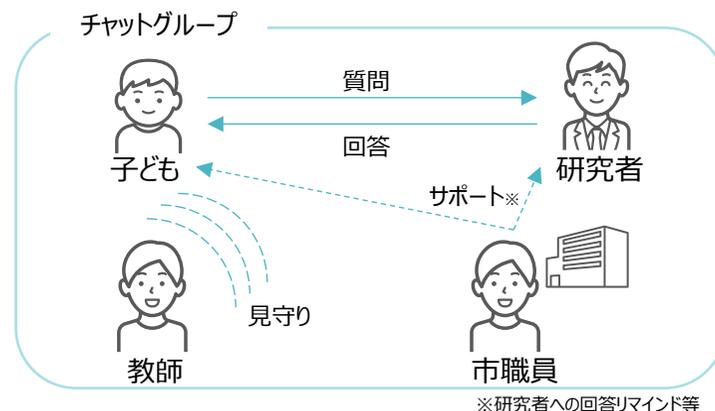
「つくばSTEAMコンパス」

子どもたちによる研究者との自発的なコミュニケーションを実現

「なぜなぜなぜ」

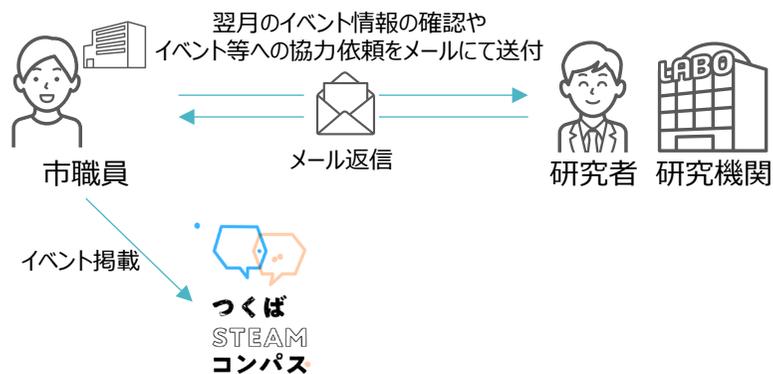


チャットツール（Microsoft Teams）の導入



地域の教育リソースの集約

「イベントをさがす」「研究者とであう」



あなたの好奇心、加速させます！

大学で化学を勉強したらどんどん小さいものに興味が出て一番小さい「素粒子」を研究してしまっただけ。大学院では粒を加速させて素粒子を調べる「加速器」という装置に関連した研究をしていました。大学院で挑戦した「謎を見つけて追求する」ことの楽しさをお伝えしたいと思っています。あなたの「なぜ」に楽しませます！

「STEAM」パワー

専門分野	割合	サブ専門分野	割合
素粒子物理学	61%	写真	55%
理論分子設計	5%	マラソン	39%
		アクセサリづくり	67%

No.046 →

マグロの骨の保存や鞣製方法を教えてください

ご飯で出たマグロのしっぽの骨を保存したいのですが、どうしたらいいかわかりません。どうしたらいいですか？

骨づくり、いいですね。骨づくりで大変なのは油抜きだと思います。

ちなみに記事には書いてありませんでしたが、オキシドール（過酸化水素）も漂白には強い効力を発揮します。ただこう言った漂白剤の強い効果は慎重に行ってください。できれば化学の先生などに相談しながらやるのがいいかもしれません。

骨づくりは各々の状況にもよります。なかなか一発でいい作業です。最初は失敗するかもしれませんが、失敗しながらでも経験を積んでいっていただけると嬉しいです。

TSURIHACK
https://tsurihack.com/5603

森 健人
魚と動物園

▲「研究者とであう」専門分野を子ども向けの言葉で紹介 ▲「なぜなぜなぜ」子どもの疑問に研究者が回答

【事例】つくばSTEAMコンパス（茨城県つくば市）【2：実現のポイント】

取組における課題と対応策

	課題	対応策
導入時	デジタル導入にあたっての委託事業者選定	<ul style="list-style-type: none"> 事業フェーズ毎の目的に応じた委託事業者を選出 立ち上げ期：デジタルを活用した新規事業立案やイベント企画・運営に長けた事業者を選出 中期：教育の質向上のため、学校教育の専門的知見を持った事業者を選出
	デジタルサービスに必要なツールの選定	<ul style="list-style-type: none"> 質問投稿フォームやチャットツールには、既存の市の電子申請フォームや民間のサービス（Teams）を活用。
導入後	「なぜなぜなぜ」等参加者数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 学校経由でのリーフレット配付 科学イベントでの紹介・サイトにアクセスできるQRコードの設置 市アプリでの広報

活用した支援

- H31～R3年度：内閣府 地方創生推進交付金
- R5～R7年度：内閣府 デジタル田園都市国家構想交付金

取組の成果・効果

- 子どもたちが関心分野に対する学びを継続し、深められる環境の実現
 - 子どもたちが自発的に研究者とコミュニケーションを取れる環境の整備を、質問投稿フォームやチャットツールの導入によって実現。
 - 地域内の研究者・研究機関の情報を1つのサイトに集約。地域の教育リソースをより簡単に把握できるようになった。
- 授業に参加した子どものうち8割が「研究者になりたい」と回答。
- 2020年3月実施の「つくばこどもクエストオンライン」での1週間のアクセス数11,215。市内25%、大阪6.7%、横浜5.6%と市外からのアクセスも獲得。参加者の質問137件に対し、YouTube配信等にて研究者が回答。

今後の展望

- 現時点は、学校教育をメインに取組を実施しているが、今後は社会教育にも力を入れることを検討している。学校教育の目標は、すべての子どもたちに科学に触れるきっかけを提供すること。学校での科学教育で興味・関心を持った分野に対して、学びを深めたい子どもたちを対象として、社会教育を提供することで学びの継続を支援したいと考えている。

大網白里市

【事例】大網白里市デジタル博物館（大網白里市）【0：要旨】

施設を持たず、インターネット上で常設展示を行う本格的デジタル博物館

背景・目的

- 大網白里市は、人口48,000人ほどの自治体で、博物館や美術館などの文化施設を有していない。
- 以前より市民から博物館設置の要望があり、複数回設置が計画されたが、**施設用地・費用面の課題から検討が頓挫**していた。
- そこで、用地・費用面の課題を抑えながら、考古資料や美術品に市民に公開する機会を提供できるよう、**インターネットを活用したデジタル博物館を設置する検討**を始めた。

事業経過

- H23 市の第5次総合計画にて、インターネットを活用したデジタル博物館づくりを推進することに言及
- H28 図書館振興財団「提案型助成事業」採択
- H30 「大網白里市デジタル博物館」オープン
- R4 クラウドファンディングを実施
子ども向けページ「子ども考古学教室」の公開
出前授業を実施
- R6 登録博物館に認定
施設を持たない博物館では日本初の事例

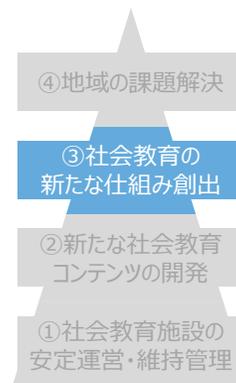
取組概要



出所) 大網白里市デジタル博物館

- デジタル博物館**
市に所縁のある考古資料や美術品等を閲覧できるインターネット上の博物館。アーカイブ資料は、テーマ別にキュレーションされて公開されている。
- デジタル博物館を活用したイベント**
小学生向けの出前授業や市民向けの出前講座を実施。

成果・効果



- 地域の貴重資料等を閲覧する機会の創出**
これまで文化施設がないために一般公開できなかった貴重資料等を、オンライン上でいつでもどこでも閲覧できるようになった。
R5年度は、月平均21,000アクセスを獲得。
- 博物館設置にかかる負担の抑制**
リアルな博物館の設置と比較して、施設用地、費用、人員などの負担を抑えながら博物館の設置を実現。

【事例】大網白里市デジタル博物館（大網白里市）【1：デジタルサービス詳細】

大網白里市デジタル博物館

- 市に所縁のある考古資料や美術品等を閲覧できるインターネット上の博物館。
- デジタルアーカイブ化された資料は、テーマ別にキュレーションされて公開されている。

博物館のページ



テーマ別のページ

遺跡が語る原始古代の大網白里

資料一覧

大網白里市は西部に千葉市の土気地区につながる台地・丘陵部が広がり、その東に縄文時代早期から堆積を続けた砂丘列が広がっています。市の中央部から東部を占める九十九里平野の砂丘列上の遺跡については、昭和20年代以降、九十九里平野の形成過程を解明するために研究が進められ、その中で香掛貝塚や上貝塚、そして南飯塚遺跡などが古くから知られてきました。

また、西部の台地上には標高80mから90mの下総台地が広がっています。この地域は住宅地やゴルフ場の造成に先立ち、大網山田台遺跡群、砂田遺跡群、瑞穂横穴群、金谷郷遺跡群などで大規模な発掘調査が行われました。こうして多数の遺跡の調査結果から、本市周辺の古代の様相が次第に明らかになっていきます。

年表を見る

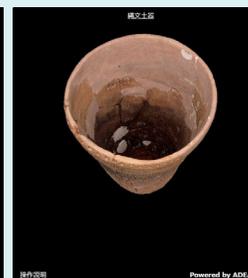
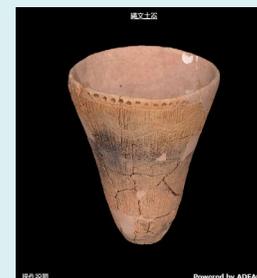


大網山田台遺跡群について

マリンのおすすめ資料



土器などの立体物は、3Dでアーカイブ化されているものもあり、角度を自由自在に変えながら閲覧できる



【事例】大網白里市デジタル博物館（大網白里市）【2：実現のポイント】

取組における課題と対応策

	課題	対応策
導入時	デジタル博物館の開設に向けた体制・人手不足への対応	<ul style="list-style-type: none"> 学芸員経験者の臨時職員を採用。資料のデジタルデータ化や解説文の執筆を分担。 デジタル関連の知識は、庁内の情報化担当課と連携して補完。
	デジタル博物館に掲載するコンテンツの収集	<ul style="list-style-type: none"> 市が所有する資料に加えて、市外の文化施設にも所蔵資料のアーカイブ化・掲載への協力を依頼。
導入後	デジタル博物館の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 小学生向けコンテンツの追加・学校での出前授業の実施。 市民向けの出前講座の実施。デジタル博物館の使い方の紹介と掲載資料の実物を見られるもの

活用した支援

- H28年度・R1年度：公益財団法人図書館振興財団「提案型助成事業」
- R1年度：宝くじ社会貢献広報事業
- R4年度：クラウドファンディング型ふるさと納税「デジタル博物館×小学校教育 考古資料の教材化プロジェクト」

取組の成果・効果

- 地域の貴重資料等を閲覧する機会の創出**

これまで文化施設がないために一般公開できなかった貴重資料等を、オンライン上でいつでもどこでも閲覧できるようになった。

小学校での社会科や地域学習の授業で、地域内で出土した土器の3D画像を閲覧できるなど、より深い学習の機会を提供できるようになった。

デジタル博物館へのアクセス数は、R5年度の月平均で21,000アクセスを獲得。
- 博物館設置にかかる負担の抑制**

リアルな博物館の設置と比較して、施設用地、費用、人員などの負担を抑えながら博物館の設置を実現。
- 場所の制限を受けないデジタルならではのキュレーション**

大網白里市に関連する資料で、市外の文化施設に所蔵されているものも、デジタル博物館の展示品としてキュレーション。

今後の展望

- 資料の商業、観光業での活用**

資料画像をお土産品等に活用することを検討中
- 大学などと連携した取組**

近隣の大学と連携した企画展や新しいコンテンツの開発
- 掲載コンテンツの分野拡大**

現在掲載している歴史、美術、等の分野に加えて、自然科学分野などに関するコンテンツも掲載できると好ましい

官民連携事例（宮若市、糸島市）

2. 事例調査の進捗共有

民活収集した事例の全体像

分類	事例名	自治体・施設名	企業名	概要・特徴
コンセッション方式	ムスブ宮若	福岡県宮若市	トライアル	✓ 民間企業のAI開発センターとして旧吉川小学校校舎棟を活用するほか、農業観光振興センター、レストラン、グラウンド、体育館を整備
民設民営方式	未来型公民館「みんなの」	福岡県糸島市	いとしまちカンパニー	✓ NTTの庁舎を活用し、地元企業が行政からの支援も受けつつ民設民営で運営する公民館 ✓ イベントスペース運営やレンタサイクルなど幅広いサービスを提供

【事例】ムスブ宮若（福岡県宮若市）【0：要旨】

宮若市では、「リモートワークタウン ムスブ宮若」プロジェクトとして、小学校跡地をAI開発センターや農業観光振興センターを核とした複合施設に整備。整備にはPFI（コンセッション方式）を活用し、「日本のシリコンバレー」という市目標を達成するための核となる施設を目指している。

背景・目的

- 宮若市は、人口減少・少子化が進む中、市内の小中学校の統廃合を進めており、学校跡地・施設の利活用を実施する必要性を感じていた。
- 令和2年、福岡市を拠点とする小売業・トライアルグループと、「リモートワークタウン ムスブ宮若」プロジェクトの連携協定を締結。
- AI事業の強化にあたり、AIの開発拠点が不可欠であることから、旧吉川小学校跡地をAI開発センターとしてリノベーションする形で整備。

施設の概要



運営事業者は、株式会社トライアルホールディングス。以下の機能を有する。

- ◆ AI開発センター（MUSUBU AI）：
旧吉川小学校の校舎をリノベーション。
20以上の企業が入居し、入居企業のワークショップを実施するなど、入居企業間のAIを通じた連携を図っている。
- ◆ 産直販売施設（みやわかの郷）：
旧吉川小学校のグラウンドに建設。
観光施設として機能するだけでなく、地域住民の買い物施設としても機能。
- ◆ 産地産直レストラン（グロッサリア）：
旧吉川小学校の体育館をリノベーション。
地域の食材を使用したメニューを提供。

スケジュール

- R2 トライアル社と連携協定を締結
- R3 実施方針の公表
- R3 事業者選定
- R3 AI開発センター（MUSUBU AI）開館

成果・効果

（コスト面）

- ◆ 老朽化する小学校跡地の活用に成功

（サービス面）

- ◆ 民間提案による自由なサービス提供：
AI開発センターという、民間提案ならではの自由度の高い施設として活用
- ◆ 地元住民の生活拠点として機能：
中山間地域に位置しており、周辺に買い物できる施設がなかったため、地域住民の生活を支える場としても機能

【事例】ムスブ宮若（福岡県宮若市）【1：実現に至った経緯・工夫】

事業経過

- H28 吉川小学校閉校
- R2 株式会社トライアルホールディングスより、宮若市に旧吉川小学校跡地利活用についてプレゼン
コンセッション方式による共同事業が確定（事業者公募は実施せず）
宮若市と株式会社トライアルホールディングスが、「リモートワークタウン ムスブ宮若」プロジェクトの連携協定を締結
- R3 AI開発センター（MUSUBU AI）開館
産直販売施設（みやわかの郷）、産地産直レストラン（グロッサリア）開業

整備課題・対応

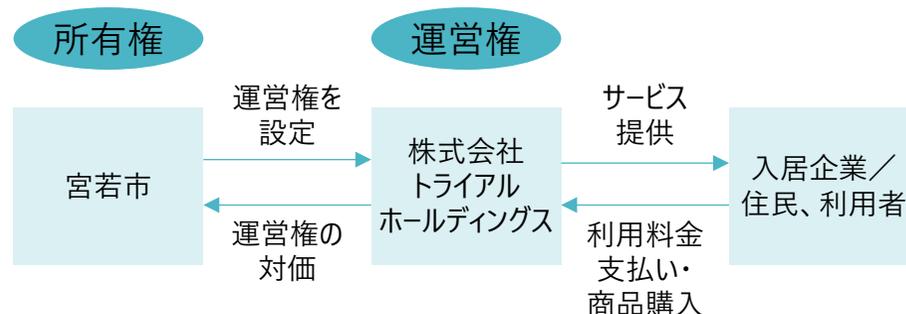
整備前の課題

- 老朽化した施設の改修費負担
- 学校跡地の利活用方法の方針未策定
- 地域への投資意向ある民間企業の誘致

対応策

- 地方創生交付金（内閣府）の活用
- コンセッション方式を導入し、民間事業者の大胆な提案（研究開発施設等）を受入
- PFI法に定められた提案制度により、提案のあった民間事業者と市が随意契約を締結

体制図



【事例】オープンコミュニティスペース「みんなの」（福岡県糸島市）【0：要旨】

糸島市には、従来の公設公民館ではなく、民間有志が設立・運営する“未来型公民館”ともいえる、オープンコミュニティスペース「みんなの」が所在。本施設は完全に民営（合同会社いとしまちカンパニー）であり、利用者からの利用料徴収やイベント開催による収益により、独立での採算を果たしている。

背景・目的

- 糸島市では、商店街に空き店舗が目立つなど、中心市街地の活性化が問題となっていた。
- 合同会社いとしまちカンパニーは、地域映画祭「いとシネマ」を開催するなど、地域活性化のための活動を行っている。
- 過疎化に課題意識を持つ糸島市役所・糸島新聞社が、同社に対し、地域の核となるコミュニティ施設の設立について相談したことから、プロジェクトが開始した。
- 同社は市と連携協定を締結。市との意見交換は実施するものの、実際の運営は補助金等を使用せずすべて同社が実施。

施設の概要



運営事業者は、**合同会社いとしまちカンパニー**。
以下の機能を有する。

- ◆ コワーキングスペース
- ◆ イベントスペース
- ◆ 読書スペース
- ◆ 観光拠点



スケジュール

- R1 合同会社いとしまちカンパニー設立
- R1 市との連携協定の締結
- R2 「みんなの」開館

成果・効果

- (コスト面)
- ◆ 完全民営による独立採算化：
利用料の徴収、イベント開催による収益
- (サービス面)
- ◆ 完全民営による自由なサービス展開：
コミュニティスペース機能（公民館と同様）だけではなく、コワーキングスペースや観光機能も兼ね備えた複合施設化

【事例】オープンコミュニティスペース「みんなの」（福岡県糸島市）【1：実現に至った経緯・工夫】

事業経過

- H28 合同会社いとしまちカンパニー設立
- R2 糸島市、いとしまちカンパニー合同会社、NTT西日本の3者間にて「地域活性化に関する連携協定～ICTを活用し、魅力と活力あふれる糸島の実現をめざして～」を締結（①新規事業創出、②観光振興、③地域交流の活性化、の3項目）
- R3 オープンコミュニティスペース「みんなの」開館

整備課題・対応

整備前の課題

適切な施設確保や
改修費用の捻出

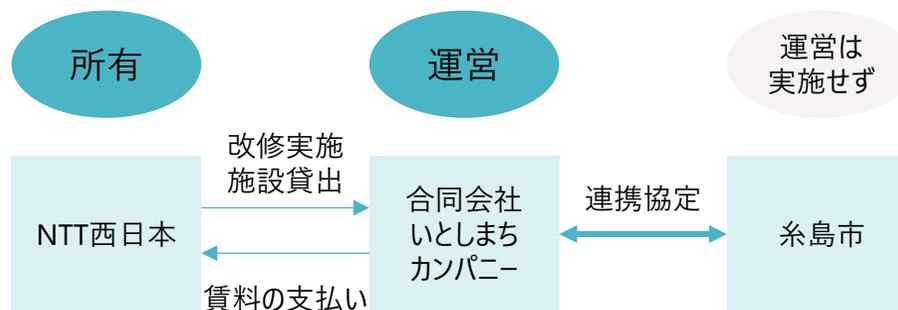
恒常的な公費支出なし
での安定運営

利用者の持続的な拡大

対応策

- NTT西日本が自社通信施設の一部を改修し、場所を提供
- 改修費用のためのクラウドファンディングも実施
- 利用料の徴収：「利用料が発生する施設」という前提でも利用者が集まる(より濃密な活動)
- イベント開催による収益
- 地域活性化事業との連携・利用者増かの好循環創出
- 商店街の空き家活用：移住者の巻き込みによる出店の促進

体制図



(1) 情報発信・分析

①課題・事例等の収集・分析

②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査

③支援方策等の収集・分析

(2) 相談・助言・個別支援

①相談窓口の設置

②アドバイザー派遣

③研修会等の実施

(3) 情報発信

①ウェブサイトによる情報発信（管理運営）

自治体のデジタル活用の現状を把握するため、以下の2つの調査を実施した

■ 自治体におけるデジタル関連の取組状況調査

- 目的：自治体が実施するデジタルに関連した講座・講習や行政サービス等の理解促進に関する全国的な取組状況の把握
- 対象：デジタル活用を促進するためのチラシ・動画等による周知・啓発等の取組を行う自治体の部局
- 内容：社会教育・生涯学習の分野に限らず、自治体全体におけるデジタルに関連した取組の実施状況について

■ 社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査

- 目的：全国の社会教育施設におけるデジタル環境の整備状況及び整備・活用に向けた課題等の把握
- 対象：公民館及び公民館類似施設を所管する自治体の部局
- 内容：対象施設（社会教育施設）におけるデジタル環境の整備状況や課題について

②-1. 自治体におけるデジタル関連の取組状況調査

自治体におけるデジタル関連の取組状況調査は以下の通り実施

自治体におけるデジタル関連の取組状況調査

目的	<ul style="list-style-type: none">自治体を実施するデジタルに関連した講座・講習や行政サービス等の理解促進に関する全国的な取組状況の把握
対象	<ul style="list-style-type: none">都道府県及び市町村教育委員会及び関連部局
手法	<ul style="list-style-type: none">オンラインアンケートフォーム又は電子メールによる回答方式
調査期間	<ul style="list-style-type: none">令和6年8月23日～同年9月26日
回答数	<ul style="list-style-type: none">2,042件（1,105自治体） ※同一自治体複数部局からの回答を認めているため
実施主体	<ul style="list-style-type: none">文部科学省

設問は以下の通り

No.	質問文
1	あなたの所属する都道府県名を選択してください。
2	あなたの所属する市町村名を選択してください。（北海道・東北地方）
3	あなたの所属する市町村名を選択してください。（関東・中部地方）
4	あなたの所属する市町村名を選択してください。（中部（東海）・近畿地方）
5	あなたの所属する市町村名を選択してください。（中国・四国・九州・沖縄地方）
6	あなたの所属する部署名を教えてください。（例：〇〇市教育委員会〇〇課）
7	貴自治体において実施している（予定含む）、デジタルに関連する住民向けの講座や講習、関連する理解促進のための普及・啓発等の取組について、回答してください。 【その他の取組以外回答必須】
8	前問で取組があると回答した項目について、回数及び対象人数を回答ください。 ※注1：回数及び対象人数については、正確な数等が不明又は未定の場合は、過去の実績やおおよその参加者数に開催日数を乗じるなどして算出してください。 （リーフレットや冊子等の作成・配布数、HP閲覧数等）また、同じ分類で複数の取組を実施している場合、回数・人数は合算して回答してください。動画等は受講対象者数の見込みが難しいため、現時点までの閲覧者数などの実績から推測した今年1年間のおおよその再生数見込みを「受講・対象者数」としてご記入ください。
9	前問で取組があると回答した項目の「主な内容等」について、どのような内容を取り扱っていますか。実施しているもの全て選択ください。

注）Q2-5（市町村名）・Q6（回答者の部署名）については、集計結果は省略する。

【示唆】各設問から分かる分析結果は下記の通り

各設問からの示唆

分析結果

デジタル関連の 取組の形態

- 回答自治体の5割以上が講座・講習を実施している一方で、動画については1割未満にとどまるため、新しい実施形態の試行や移行が今後の課題とみられる。
- 昨年度調査と比較すると、いずれの取組においても、実施していると回答した団体の割合は増加している。
- 選択肢以外の取組では、相談窓口が最も多い。講座のような一方向の講義だけでなく、住民側のニーズに合わせた双方向のやり取り（ダイアログ）も重視している自治体の存在が見受けられる。

デジタル関連の 取組の回数

- 「取組がある」と回答した割合は講座・講習が一番高かったが、リーフレット・冊子の総配布枚数（5,002,123枚）、および動画等の公開（2,973,654人）、その他の取組（1,257,754人）における受講・対象者数の方が多い。
- 特性上、リーフレット・冊子等および動画等の公開は、種類数・回数あたりで考えると、多くの対象者に情報を届けることができる。幅広い取り組み形態を組み合わせることで、より多くの対象者に普及できると考えられる。

デジタル関連の 取組の内容

- 講座・講習、リーフレット・冊子、動画等、その他取組、いずれにおいても、PC・スマートフォン等の操作（機器操作、アプリの利用等）と回答した団体が多い。
- 昨年度調査と比較すると、インターネットの利用方法やPC・スマートフォンの操作等といった基礎的なリテラシーに関する内容よりも、電子決済やオンライン行政手続きの方法等といったデジタル活用による具体的な手続きについて取り扱っていると回答した割合が伸びている傾向にある。
- e-tax・オンライン診療は4つの取組を通じて少ないなど、他政策分野との連携が今後の課題だと考えられる。

②-2. 社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査

社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査は以下の通り実施

社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査

目的	<ul style="list-style-type: none">全国の社会教育施設におけるデジタル環境の整備状況及び整備・活用に向けた課題等の把握
対象	<ul style="list-style-type: none">公民館及び公民館類似施設を所管する自治体の部局
手法	<ul style="list-style-type: none">オンラインアンケートフォーム又は電子メールによる回答方式
調査期間	<ul style="list-style-type: none">令和6年8月23日～同年9月26日
回答数	<ul style="list-style-type: none">986件
実施主体	<ul style="list-style-type: none">文部科学省

設問は以下の通り

No.	質問文
1	あなたの所属する都道府県名を選択してください。
2	あなたの所属する市町村名を選択してください。（北海道・東北地方）
3	あなたの所属する市町村名を選択してください。（関東・中部地方）
4	あなたの所属する市町村名を選択してください。（中部（東海）・近畿地方）
5	あなたの所属する市町村名を選択してください。（中国・四国・九州・沖縄地方）
6	あなたの所属する部署名を教えてください。（例：〇〇市教育委員会〇〇課）
7	前問で回答したあなたの所属する部署の人数規模について選択してください。 ※一つ選択。
8	デジタル環境の整備状況・今後の予定について選択してください。 ※デジタル機器は利用者向けのを想定してください。【上記以外で活用（もしくは予定）しているデジタル設備以外回答必須】
9	前設問で「未整備だが、今後整備予定」と回答した設備等の今後の整備予定について回答してください。
10	貴自治体が所管する公民館及び公民館類似施設について、以下の取組実施や予定等の有無について回答してください。 【その他以外回答必須】
11	貴自治体が所管する公民館及び公民館類似施設で、デジタル環境整備や、デジタルを活用した取組を行う上で、現状抱えている課題について、選択ください。※複数選択可。
12	貴自治体が所管する公民館及び公民館類似施設に対してどのような支援策があると良いと思いますか。※複数選択可。

注）Q2-5（市町村名）・Q6（回答者の部署名）については、集計結果は省略する。

【示唆】各設問から分かる分析結果は下記の通り

各設問からの示唆

分析結果

デジタル設備の整備状況

- Wi-Fiについては部署規模による整備状況の差はないが、デジタル端末・施設利用予約システムについては、部署規模が大きいほど、整備が進んでいる傾向にある。
- 昨年度調査と比較すると、多くのデジタル設備について、整備（整備中）と回答した団体の割合が増加している。また、来館者が利用できるデジタル端末、施設利用予約システム、受講申請システムについても、着実な増加がみられる。

デジタル設備の整備予定

- Wi-Fiは5割以上がR7年度までに整備予定と回答。施設利用予約システム、スマートロックシステムについても、R7年度までに4割程度の団体が整備予定である。

デジタル関連の取り組みの実施予定・情報収集意向

- 情報・発信のためのデジタルツール活用、デジタル関連の講座・講習提供を実施している団体の割合が多い。
- 昨年度調査と比較すると、多くの取り組みにおいて、実施済み（実施中）と回答した団体の割合は増加している。
- クラウドファンディング・寄付等の活用を実施している団体も、すでに一定数存在していることが確認される。

課題・施策

- 部署規模が大きいもしくはWi-Fi整備率が高いほど、公民館職員・利用者側のスキルなどにおける課題を選択した割合が高い。
- 比較的体制の整っている自治体においては財政や体制などの量的な課題が満たされた後でも、スキル面などの質的な課題がより意識されるようになると考えられる。

(1) 情報発信・分析

①課題・事例等の収集・分析

②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査

③支援方策等の収集・分析

(2) 相談・助言・個別支援

①相談窓口の設置

②アドバイザー派遣

③研修会等の実施

(3) 情報発信

①ウェブサイトによる情報発信（管理運営）

(1) 情報発信・分析

①課題・事例等の収集・分析

②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査

③支援方策等の収集・分析

(2) 相談・助言・個別支援

①相談窓口の設置

②アドバイザー派遣

③研修会等の実施

(3) 情報発信

①ウェブサイトによる情報発信（管理運営）

Webサイト開設に先駆けて相談窓口 (Email) を開設し、対応を実施した。

自治体向け相談窓口を開設

公民館や図書館などの社会教育施設における官民連携・デジタル活用について、相談を受け付けています。
まずはメールで相談いただき、その後は電話や対面などでも支援します。

ppp_dx_sodan@nri.co.jp

※支援事務局 (株)野村総合研究所



▲相談窓口

相談内容の例

その他何でも相談
してください。

- 施設の老朽化で建て替えを検討しているが、財政的に厳しい
- 施設の運営に民間の力を活用したい
- もっと利用が増える魅力的な施設にしたい
- デジタル技術を活用したいが、何からはじめたらよいか分からない

特設ウェブサイトも開設

官民連携・デジタル活用に関する最新情報を発信します。

【主な掲載内容】

- ・官民連携の基礎知識
- ・先進事例紹介
- ・国の支援策 など



URL:<https://kominkan-support.mext.go.jp/>

(1) 情報発信・分析

①課題・事例等の収集・分析

②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査

③支援方策等の収集・分析

(2) 相談・助言・個別支援

①相談窓口の設置

②アドバイザー派遣

③研修会等の実施

(3) 情報発信

①ウェブサイトによる情報発信（管理運営）

(2) 相談・助言・個別支援 ②アドバイザー派遣

自治体に対し、支援のための打ち合わせ・資料提供を実施した。主な相談内容は、以下の通り

相談内容
✓他自治体における、図書館開館までのスケジュール事例、市民の意見の取り入れ方を知りたい
✓公民館をはじめとした公共施設の集約・再編のため、まずは国庫補助について情報収集したい
✓スモールセッションの事例や進め方等について、助言いただきたい
✓民間事業者へ土地を貸し付けて、テナント入居しているような類似事例を知りたい
✓小規模自治体での民間活用事例を知りたい

(1) 情報発信・分析

①課題・事例等の収集・分析

②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査

③支援方策等の収集・分析

(2) 相談・助言・個別支援

①相談窓口の設置

②アドバイザー派遣

③研修会等の実施

(3) 情報発信

①ウェブサイトによる情報発信（管理運営）

(2) 相談・助言・個別支援 ③研修会等の実施

年度内に3回のウェビナーを実施した

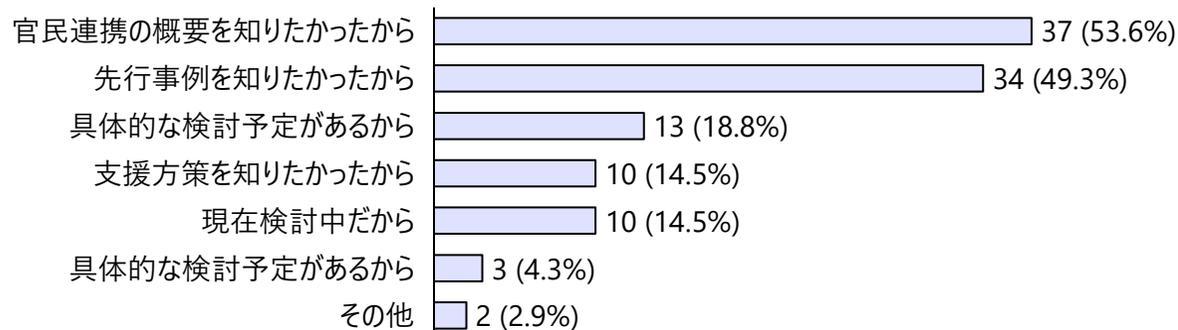
■ ウェビナーの開催概要・結果は、以下の通り。

	タイトル	開催日時	参加者数	プログラム
第1回	令和6年度 社会教育施設の整備・運営 等に関するオンラインセミナー	2024/6/27 13:00～14:30	124団体・142名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 開会、セミナー趣旨説明 ✓ 文部科学省あいさつ、事業趣旨説明 ✓ 官民連携（PPP/PFI、コンセッション）について ✓ 質疑応答 ✓ 先進自治体事例紹介（山形県東根市） ✓ 質疑応答
第2回	令和6年度 デジタル活用に関する オンラインセミナー	2024/12/13 14:00～15:30	112団体・124名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 開会、セミナー趣旨説明 ✓ 文部科学省あいさつ、事業趣旨説明 ✓ 社会教育施設のデジタル化について ✓ 質疑応答 ✓ 先進自治体事例紹介（茨城県つくば市） ✓ 質疑応答
第3回	令和6年度 社会教育施設における 官民連携（PPP/PFI）に 関するオンラインセミナー	2025/3/5 13:30～15:00	59団体・84名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 開会、セミナー趣旨説明 ✓ 文部科学省あいさつ、事業趣旨説明 ✓ 官民連携（PPP/PFI、コンセッション）について ✓ 質疑応答 ✓ 官民連携事例紹介（京王電鉄株式会社／多摩地域ユース・プラザにおける取組） ✓ 質疑応答

アンケート結果（1 / 5）

- 自由回答については、回答の原文ママで表記。

Q1.今回研修に参加した理由をお答えください。（n=69 ※複数回答可）



Q2.Q1の回答の理由を教えてください。Q1で「検討中・検討予定」を回答いただいた場合、差支えない範囲で自治体名や対象施設名をお答えください。「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。

Q1選択肢	回答
現在検討中だから	所管施設の老朽化対策のため

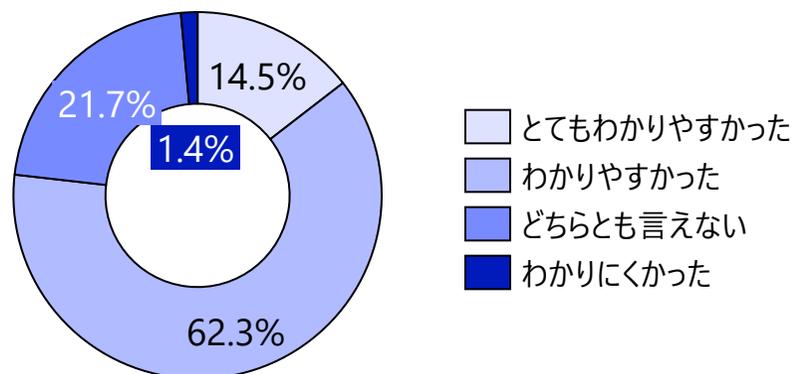
アンケート結果（2 / 5）

Q2.Q1の回答の理由を教えてください。Q1で「検討中・検討予定」を回答いただいた場合、差支えない範囲で自治体名や対象施設名をお答えください。「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。

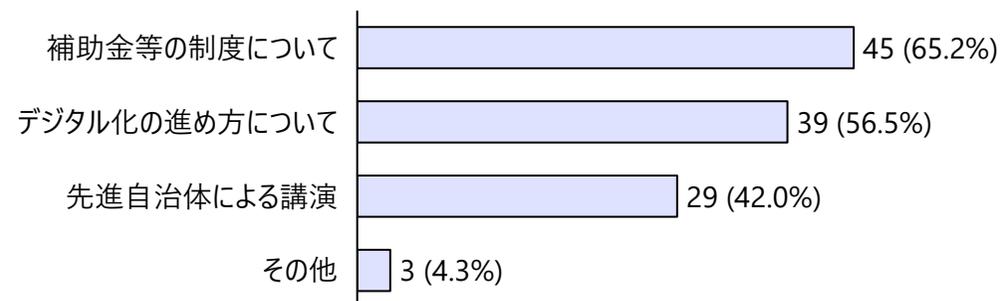
Q1選択肢	回答
官民連携の概要を知りたかったから	老朽化した公民館等の集約・建て替え等の課題があるため
	官民連携は今後の施設管理運営において必須なので。
	指定管理者制度は導入しているが、PFIとの違いについて知りたかったため。
	指定管理事業者であり、今後の流れを知りたかったため。
	老朽化による改修の方法を検討しており、施設の状態としては建て替えが望ましいという調査結果がある。今後どのような方法内容で整備を行うのか、検討しているため参考にしたいと考えた。
	財政状況が厳しい中、民間の活用について学びたかったから。
	具体的な予定があるわけではないが、将来的に単館、直営での運営は難しいと考えているので情報収集のため。
官民連携の具体方法が全く分からなかったため	
先行事例を知りたかったから	官民連携について知識を深めたかったため
	他の自治体の動向を知ること、今後の行政活動に活かしたいと考えたため。
その他	社会教育施設の統廃合の話が聞けると思っていました。

アンケート結果（3 / 5）

Q3.本セミナーの説明はわかりやすかったですか。（n=69）



Q4.次回以降のセミナーで取り上げてほしい内容があればお答えください。（n=69 ※複数回答可）



アンケート結果（4 / 5）

Q5.Q4の回答の理由を教えてください。Q4で「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。

Q4選択肢	回答
デジタル化の進め方について	<p>全庁でデジタル化を進めると方針を出しても具体的な取り組み方が分からず尻すぼみにやっしまっているから</p> <p>指定管理事業者であるが、デジタル化に関して、自治体との連携をどのようにすればよいか？検討していたため。</p> <p>デジタル化を検討するにあたっての材料が欲しい</p> <p>小規模自治体や交通不便など、一見不利と思われる条件下で成功した事例を知りたい。</p> <p>図書館の地域資料を保存のためにデジタル化する手法。デジタル化したものを順次公開していく場合の著作権の許諾を得る方法。</p> <p>デジタル化推進を1つの方針と考えているため</p> <p>利用者、職員双方のためにデジタル化が必要。</p>
先進自治体による講演	<p>先進自治体の取り組みが参考になる。</p> <p>財源確保と運営について先進事例があれば説得材料にしたい</p> <p>施設の建設・整備等においては起債、社総交等を活用しておりますが、有利な財源や先進的取組みがあればご教示いただきたい</p> <p>PFIの制度や流れについて不勉強な部分が多く、今回のセミナーは大変ありがたかったです。財源が不安なので、今後も他自治体の考え方や、最新の制度について学びたいと考えています。</p> <p>社会教育施設の中でも公民館のPPPによる整備実績は少ないように感じているが、具体的な事例があれば知りたい（特に市内に複数の公民館を設置している自治体の取組事例）</p>

アンケート結果（5 / 5）

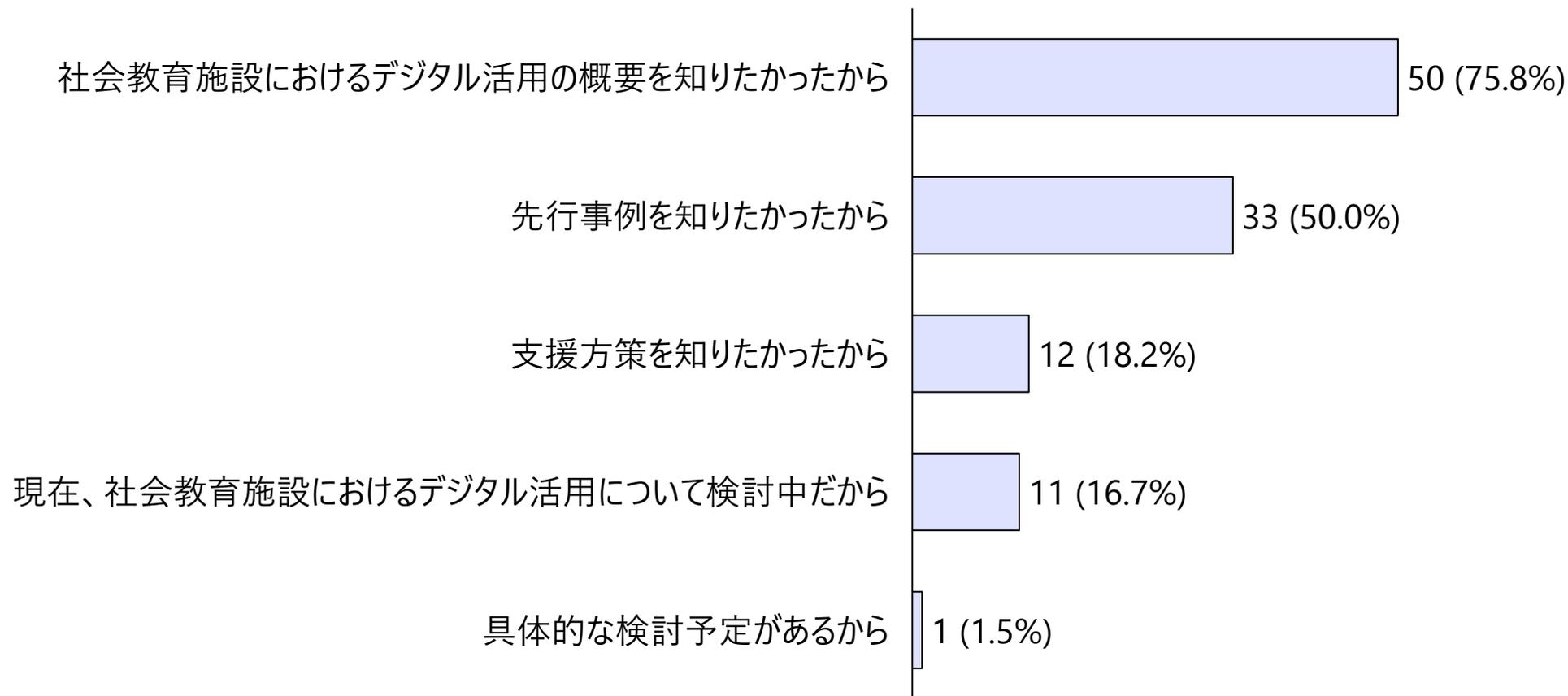
Q5.Q4の回答の理由を教えてください。Q4で「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。（続）

Q4選択肢	回答
補助金等の制度について	社会教育施設における補助金活用事例が少ないこと
	社会教育施設で活用できる補助金が少ないため。デジタル化を今後進めるつもりであるため。
	現在検討中の複合公共施設建設の参考としたいため
	デジタル化に当たり、補助金を活用したいから。
	デジタル化の進め方がよく分からないため。小規模な施設にも使える補助金等の制度について知りたいため
	デジタル化と補助金等は欠かせない事項なので。
	今後ますます厳しくなっていく地方自治体の資金繰りに対処するため、補助金の活用などの知見を深めたいため。
自治体の自己負担には限界があるため	
文化ホールは照明や舞台照明もあり、躯体以外の更新も必須となっているが、財源がないため。PFIのノウハウがないため。	
その他	整備運営手法も気になりますが、運営開始後数年のトータルのメリットとデメリット（特に複合的施設について）がわかるといいと思います。なかなか何十年もかかる話なので難しいとは思いますが。
	PFI推進アクションプランにはスポーツ施設も重要分野とされていたため、そちらについても知りたいです。
	どうやって、PPP/PFIの事業で実施するところまでの検討がだどりつけるのかなどがあれば、ありがたいです。
	PPTの資料は、先進自治体事例も含め、あらかじめダウンロードできればよかった。 かけあいで理解もメモも追いつかなかった。事前に資料を見てからなら理解も深まり、質問もできました

アンケート結果（1 / 5）

- 自由回答については、回答の原文ママで表記。

Q1.今回研修に参加した理由をお答えください。（n=66 ※複数回答可）



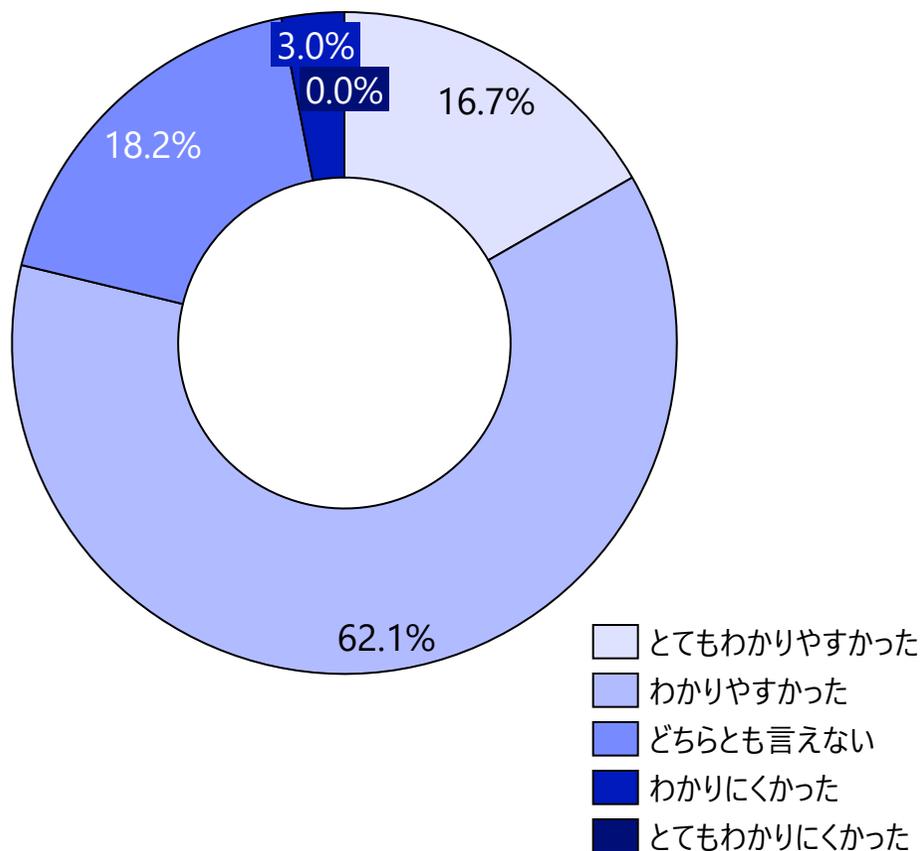
アンケート結果（2 / 5）

Q2.Q1の回答の理由を教えてください。Q1で「検討中・検討予定」を回答いただいた場合、
差支えない範囲で自治体名や対象施設名をお答えください。「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。

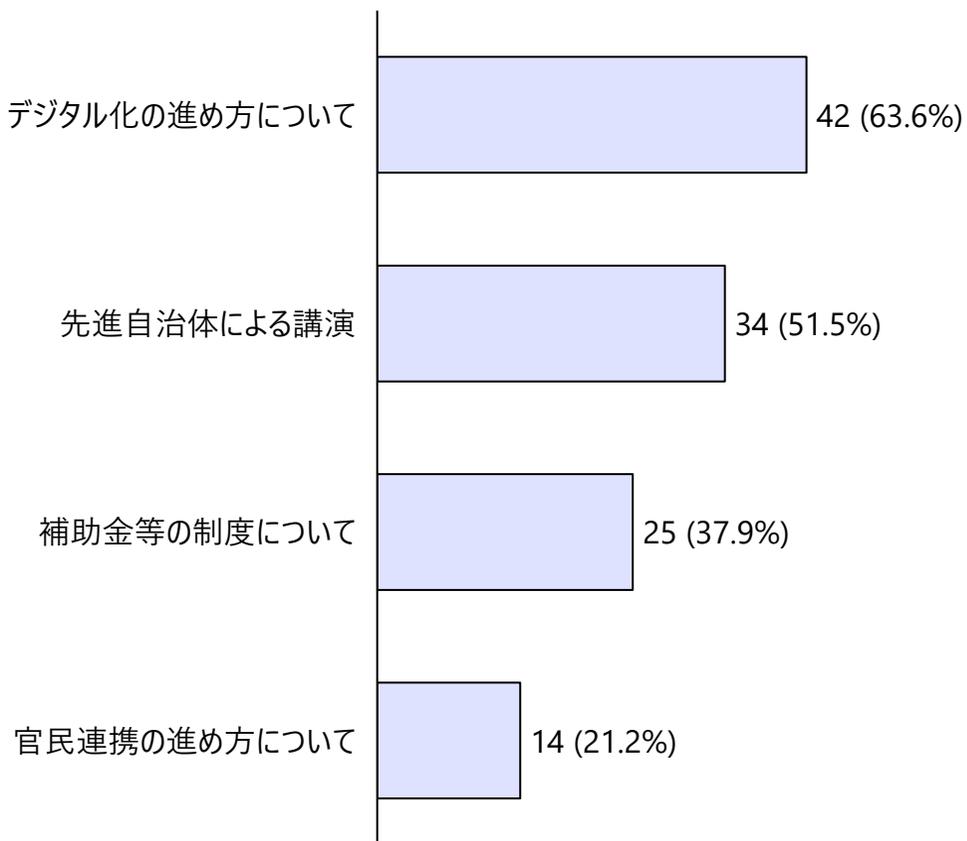
Q1選択肢	回答
社会教育施設におけるデジタル活用の概要を知りたかったから	社会教育部局でのデジタル化の意識が薄い
	体験学習を扱う施設において、どのようなデジタル技術を活用できるか関心があったため
	今後、活用を考えているため概要を知りたかったため。
支援方策を知りたかったから	補助金の有無を知りたかったので。

令和6年度デジタル活用に関するオンラインセミナー アンケート結果（3 / 5）

Q3.本セミナーの説明はわかりやすかったですか。（n=66）



Q4.次回以降のセミナーで取り上げてほしい内容があればお答えください。（n=66 ※複数回答可）



アンケート結果（4 / 5）

Q5.Q4の回答の理由を教えてください。Q4で「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。

Q4選択肢	回答
デジタル化の進め方について	<p>施設の設備自体がかなりアナログで、職員の認識、スキルもまだまだの環境です。自治体との連携は重要になってくるかと思いますが、施設だけでも進められる方法があればお伺いしたいです。</p> <p>デジタル化があまり進んでいないから</p>
補助金等の制度について	<p>補助金があると導入の可能性が高まるため。</p> <p>積極的にデジタル化を進めたいから。</p> <p>財源が障壁になるため、そういった制度を知りたい。</p> <p>本市に適した低コストで効果的な取り組みを考えるうえで役立つ情報を今後も知りたいと思う</p>
先進自治体による講演	<p>先進的な内容を知ることで、現在の業務がより良いものになるための指標として参考にできるものがあると考えたため。実際、本日の話も、すぐにはできそうにないですが、大変興味深いモノでした。小規模ながら施設としてできることがありそうなので、参考にさせていただきます。</p>
官民連携の進め方について	<p>事業等を進めていく際に、連携していくことが必要だと考えるから</p> <p>民間の活用事例があれば、予算の心配なくデジタル化が進めていけそうだから</p>

アンケート結果（5 / 5）

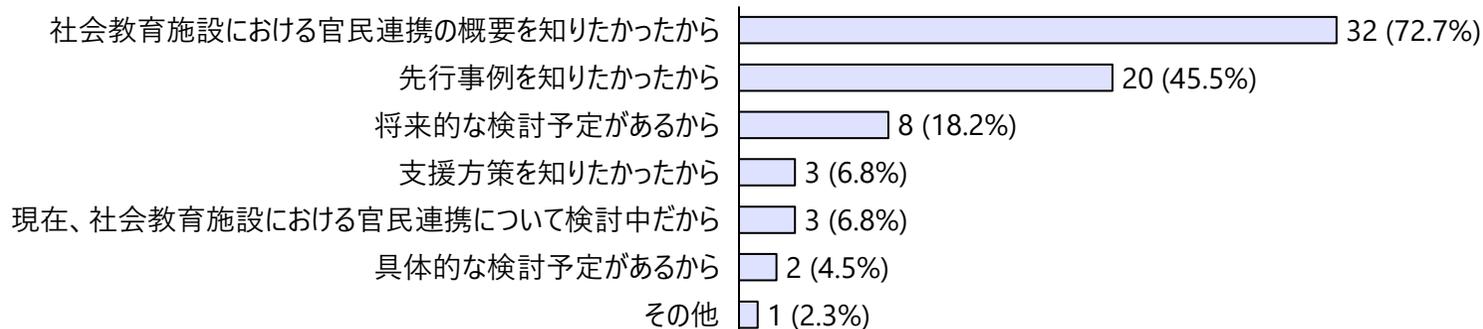
Q5.セミナーの開催時期について、ご要望があればお答えください。

実施時期	回答
年度末・年度初めを避けた日程	年度末、年度初め（3月、4月）以外がいいです。
	7月、8月、10月、11月、1月 議会のない月のほうが参加しやすい
夏頃	予算要求に間に合うように。もう少し早い時期が望ましい。夏頃。
	次年度予算編成前
冬頃	今の時期がよい
	1 2月ぐらいの時期でちょうどいいと思います。
随時	補助金申請よりも前の時期は勿論ですが、随時開催されると、先行事例等が大変参考になります。
異論なし	とくにありません。
	特になし
	いつでもよいです。
	特になし
その他	特にありません。
	オンラインのため、開催時期については、気になりませんでした。 事前にスライドなどの資料が手元にあると説明の中でも見返し出来るので助かります。

令和6年度社会教育施設における官民連携（PPP/PFI）に関するオンラインセミナー アンケート結果（1 / 2）

- 自由回答については、回答の原文ママで表記。

Q1.今回研修に参加した理由をお答えください。（n=44 ※複数回答可）

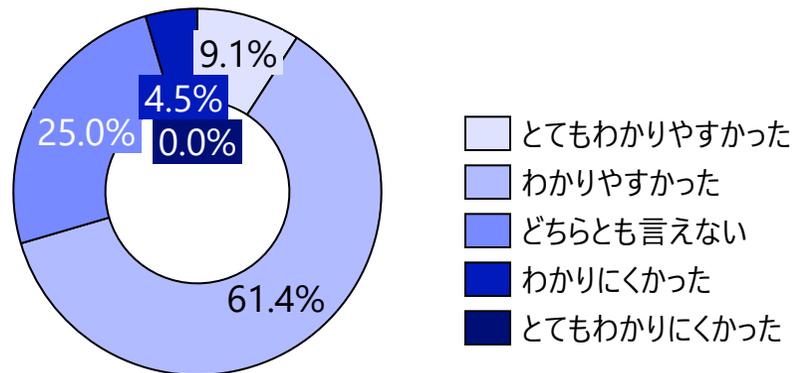


Q2.Q1の回答の理由を教えてください。Q1で「検討中・検討予定」を回答いただいた場合、
差支えない範囲で自治体名や対象施設名をお答えください。「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。

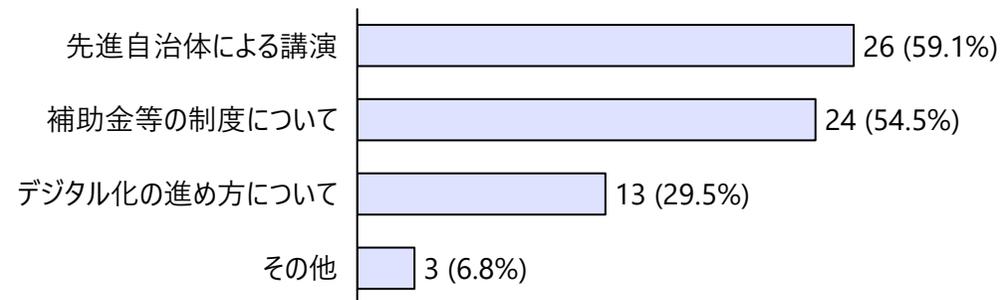
Q1選択肢	回答
先行事例を知りたかったから	基本的なことを学びたかったため。

アンケート結果（2 / 2）

Q3.本セミナーの説明はわかりやすかったですか。（n=44）



Q4.次回以降のセミナーで取り上げてほしい内容があればお答えください。（n=44 ※複数回答可）



Q5.Q4の回答の理由を教えてください。Q4で「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。

Q4選択肢	回答
先進自治体による講演	<p>青少年教育施設が更新の時期に入ってきており、指定管理者制度が自己負担ありのコンセッション方式を検討していました。土地や森はあるのですが、宿泊場所は古く改築等の必要性もあり、持ち出しの小さいPFI方式が理想的なのですが、利用料金が小さいことで収益による補填は見込めず、継続して支出が明らかなため、更新等に踏みだせないため代替プランを探しています</p> <p>博物館の整備に向けた検討を行うこととしており、今後PFIも含めた整備手法の検討が想定される。特に博物館におけるPFI導入の先行事例等について知りたい。</p> <p>コンセッションなどの具体的な段階にいきなり進む前に、サウンディング調査をしたいが、どのように進めていけばよいのか。</p> <p>施設管理における成功例、特に自治体（市民に広く還元）と企業（集客誘致などのためにある程度属性を狭めての発信なども行う）とで乖離が生じたか、また解消した事例を知りたいです。自治体が管理に苦慮する建物は、それ自体での利益性が薄いなど苦慮するだけの理由があるものも多いと思うため、企業側から自治体がどういったスタンスであれば連携しやすいか、またソフト面（移住支援など）での官民連携事例等も伺いたいです。</p> <p>他の施設などの事例など講演して頂けるとありがたいです。本日はありがとうございました。</p>
補助金等の制度について	<p>博物館の補助制度や先進的な取組が知りたいため</p> <p>国や県からの補助金により、自治体からの支出を最小限にして、効果のある事業を行いたいため。</p>

(1) 情報発信・分析

①課題・事例等の収集・分析

②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査

③支援方策等の収集・分析

(2) 相談・助言・個別支援

①相談窓口の設置

②アドバイザー派遣

③研修会等の実施

(3) 情報発信

①ウェブサイトによる情報発信（管理運営）

(1) 情報発信・分析

①課題・事例等の収集・分析

②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査

③支援方策等の収集・分析

(2) 相談・助言・個別支援

①相談窓口の設置

②アドバイザー派遣

③研修会等の実施

(3) 情報発信

①ウェブサイトによる情報発信（管理運営）

(3) 情報発信 ①ウェブサイトによる情報発信 (管理運営)

各種報告書やウェビナー開催報告、事例集コラム・スライド等、計13件の更新を実施した

- ウェブサイトに掲載した資料は、以下の通り。

掲載資料

デジタル関連アンケート結果報告書

- ✓ 社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査
- ✓ 自治体におけるデジタル関連の取組状況調査

ウェビナー開催報告

- ✓ 第1回 (6月)
- ✓ 第2回 (12月)
- ✓ 第3回 (3月)

令和6年度「社会教育デジタル活用等推進事業」報告書

デジタル活用事例コラム・事例集スライド

- ✓ 茨城県つくば市
- ✓ 福岡県久留米市他
- ✓ 長野県
- ✓ 千葉県大網白里市

官民連携事例コラム・事例集スライド

- ✓ 福岡県糸島市
- ✓ 福岡県宮若市

(3) 情報発信 ①ウェブサイトによる情報発信 (管理運営)

本事業特設サイトは、2024年4月1日から2025年3月上旬までで、約22,000回の表示回数と、約9,200名のユーザー数を獲得した。



文部科学省社会教育デジタル活用等推進事業
公民館・図書館の官民連携・デジタル活用
～PPP/DXで進展する社会教育～



官民連携とは？

自治体支援

事例紹介

調査研究レポート

よくある質問

Google 提供



官民連携/デジタル活用とは？

公民館・図書館といった社会教育施設への官民連携導入やデジタル化について情報提供や支援を行っています。



自治体への支援

各省庁で実施されている支援策を紹介しています。
本事業のPPP/DX相談窓口もご活用ください。
(r07_digitalppp@chodai.co.jp)

